

平成28年第4回飛騨市議会定例会議事日程

平成28年9月12日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2	議案第116号	飛騨市防災会議条例の一部を改正する条例について
第3	議案第117号	飛騨市災害対策本部条例の一部を改正する条例について
第4	議案第118号	飛騨市地域公共交通事業に関する条例の一部を改正する条例について
第5	議案第119号	飛騨市税条例等の一部を改正する条例について
第6	議案第120号	飛騨市介護保険条例の一部を改正する条例について
第7	議案第121号	茂住辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
第8	議案第122号	財産の無償譲渡について(旧神岡町釜崎下公衆トイレ)
第9	議案第123号	飛騨市乳用牛導入基金条例について
第10	議案第124号	飛騨市駐車場条例の一部を改正する条例について
第11	議案第125号	財産の無償譲渡について(飛騨市壺之町駐車場)
第12	議案第126号	字区域の変更について(神岡町西Ⅱ地区)
第13	議案第127号	平成28年度飛騨市一般会計補正予算(補正第2号)
第14	議案第128号	平成28年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第2号)
第15	議案第129号	平成28年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第2号)
第16	議案第130号	平成28年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)
第17	議案第131号	平成28年度飛騨市駐車場事業特別会計補正予算(補正第1号)
第18	議案第132号	平成28年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第2号)
第19	認定第1号	平成27年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について
第20	認定第2号	平成27年度飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程番号	議案番号	事 件 名
第21	認定第3号	平成27年度飛騨市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
第22	認定第4号	平成27年度飛騨市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第23	認定第5号	平成27年度飛騨市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第24	認定第6号	平成27年度飛騨市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第25	認定第7号	平成27年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第26	認定第8号	平成27年度飛騨市農村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第27	認定第9号	平成27年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第28	認定第10号	平成27年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第29	認定第11号	平成27年度飛騨市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第30	認定第12号	平成27年度飛騨市情報施設特別会計歳入歳出決算の認定について
第31	認定第13号	平成27年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定について
第32	認定第14号	平成27年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
第33	認定第15号	平成27年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について
第34		一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第 1 1 6 号	飛騨市防災会議条例の一部を改正する条例について
日程第 3	議案第 1 1 7 号	飛騨市災害対策本部条例の一部を改正する条例について
日程第 4	議案第 1 1 8 号	飛騨市地域公共交通事業に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 5	議案第 1 1 9 号	飛騨市税条例等の一部を改正する条例について
日程第 6	議案第 1 2 0 号	飛騨市介護保険条例の一部を改正する条例について
日程第 7	議案第 1 2 1 号	茂住辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
日程第 8	議案第 1 2 2 号	財産の無償譲渡について（旧神岡町釜崎下公衆トイレ）
日程第 9	議案第 1 2 3 号	飛騨市乳用牛導入基金条例について
日程第 1 0	議案第 1 2 4 号	飛騨市駐車場条例の一部を改正する条例について
日程第 1 1	議案第 1 2 5 号	財産の無償譲渡について（飛騨市壱之町駐車場）
日程第 1 2	議案第 1 2 6 号	字区域の変更について（神岡町西Ⅱ地区）
日程第 1 3	議案第 1 2 7 号	平成 2 8 年度飛騨市一般会計補正予算（補正第 2 号）
日程第 1 4	議案第 1 2 8 号	平成 2 8 年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第 2 号）
日程第 1 5	議案第 1 2 9 号	平成 2 8 年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第 2 号）
日程第 1 6	議案第 1 3 0 号	平成 2 8 年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算（補正第 2 号）
日程第 1 7	議案第 1 3 1 号	平成 2 8 年度飛騨市駐車場事業特別会計補正予算（補正第 1 号）
日程第 1 8	議案第 1 3 2 号	平成 2 8 年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第 2 号）
日程第 1 9	認定第 1 号	平成 2 7 年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 0	認定第 2 号	平成 2 7 年度飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 1	認定第 3 号	平成 2 7 年度飛騨市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 2	認定第 4 号	平成 2 7 年度飛騨市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 3	認定第 5 号	平成 2 7 年度飛騨市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 4	認定第 6 号	平成 2 7 年度飛騨市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 5	認定第 7 号	平成 2 7 年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 6	認定第 8 号	平成 2 7 年度飛騨市農村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 7	認定第 9 号	平成 2 7 年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 8	認定第 1 0 号	平成 2 7 年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 9	認定第 1 1 号	平成 2 7 年度飛騨市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 3 0	認定第 1 2 号	平成 2 7 年度飛騨市情報施設特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 3 1	認定第 1 3 号	平成 2 7 年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 3 2	認定第 1 4 号	平成 2 7 年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
日程第 3 3	認定第 1 5 号	平成 2 7 年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について
日程第 3 4		一般質問

○出席議員（１４名）

１番	仲井澤	谷端	丈浩	吾二朗
２番	住森	田	史清	美要
３番	中德	村島	健純	吉次
４番	前中	川嶋	文国	博則
５番	洞野	口村	和勝	彦憲
６番	森高	下原	真邦	次子
７番	葛	谷	寛	徳
８番				
９番				
１０番				
１１番				
１２番				
１３番				
１４番				

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都小	竹倉	淳孝	也文
副市長	山福	本田	幸幸	一博
教育長	藤東	井佐	義藤	昌司
代表監査委員	野村	水	久	徳貢
会計管理者	清水	上	雅	廣
総務部長	石湯	腰	明	豊
財政課長	柚柏	下原		宏
教育委員会事務局長	青坂	木場	雅孝	誠行
企画部長	佐藤	藤	順哲	則一
商工観光部長				哉
環境水道部長				
市民福祉部長				
農林部長				
基盤整備部長				
消防長				
病院管理室長				

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	十中	松垣	昭由	英香
書記				

平成２８年 第４回飛騨市議会定例会 一般質問・質疑発言者一覧表

通告No.	質 問 者	質 問 事 項	
1	井端 浩二	①商店街活性化について ②コンベンション誘致推進事業について	12日午前
2	森下 真次	①集中豪雨災害の復旧計画及び支援 ②トイレの充実	〃
3	野村 勝憲	①（株）飛騨ゆい発足の経緯と経営について ②飛騨市の観光戦略と体制について	12日午後
4	中村 健吉	①飛騨市の誇り無形文化財保護について、具体的対応事業について ②学術環境構築推進に向けて飛騨市の対応について	〃
5	仲谷 丈吾	①獣害対策について ②飛騨市の公園について	〃
6	徳島 純次	①飛騨市第二次総合計画・後期基本計画について ②図書館について	13日午前
7	中嶋 国則	①商工業の振興について ②大村公民館（旧小鷹利村役場）の建替えに伴う保存利用について	〃
8	住田 清美	①文化財の保護と活用について ②市民の健康を守る検診事業について	13日午後
9	森 要	①山中和紙の伝統継承と後継者育成について ②障害者福祉事業の展開について ③トイレ改修等による受け入れ体制の充実	〃
10	高原 邦子	①ライフラインの一つでもある水道水供給事業に関する市の将来に向けての考えを問う ②市内企業における人材確保について	〃
11	前川 文博	①インターネットの環境整備について ②振興事務所の活用について	14日午前
12	洞口 和彦	①神岡商工会議所の移転と生涯学習の充実について ②特定健診情報提供事業について	〃

※時間の関係上、午後からの予定者が午前となる場合があります。

(開会 午前10時00分)

◆開会

◎議長（葛谷寛徳）

おはようございます。本日の出席議員は全員であります。

それでは、ただ今から本日の会議を開きます。本日の議事日程及び質疑・一般質問の発言予定者は、お手元に配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（葛谷寛徳）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により1番、仲谷丈吾君、2番、井端浩二君を指名いたします。

ここで、市長から発言の申し出がありますのでこれを許可いたします。

（「議長」と呼ぶ声あり。） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（葛谷寛徳）

市長、都竹淳也君。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

皆さんおはようございます。

昨日でございますが、神岡の山之村地区で地元実行委員会主催の「第18回山之村だいこんマラソン大会」が行われましたがレース中に、選手が蜂に刺されるという事態が起きましたので御報告を申し上げたいと思います。

蜂に刺された選手は、115名ということでございます。

状況ですが、午前10時ごろにハーフマラソンのスタートから約7キロの地点にございます、市道西打保線の橋の上を走っていた選手が、打保橋の橋げたの下に営巣しておりましたキイロスズメバチに刺されたということでございます。道路から全く死角で地元の人も気がついてないという場所に大きな巣がかかっていたということでございます。

被害者は、ハーフマラソンコースにエントリーされた選手のみでございまして、重傷者はみえなかったということで、大半の方が完走されました。ただ、蜂に刺された影響で一部の方がリタイアをされたと同っております。

被害者の方には氷で患部を冷やすなどの処置を施しまして、ほか8名の方は飛騨市民病院にて自己判断で受診をされたということですが、全員そのまま帰宅をされたということでございます。

実行委員会の対応といたしましては、山之村地内に待機しておりました救急隊及び医療班を急行させまして、症状の確認や応急手当に当たったということと、事故後の対応といたしまして、地域の区長さんに連絡をとりまして、気をつけていただくように注意

喚起を行ったということでございます。

例年、前日に試走するなどしてコースの確認をしております、ことしも当然同様にして行っておったわけなんですけれども、先ほど申し上げたような状況で、見つけることができなかったということでございます。

来年は大会前にコース上の蜂の巣なども入念にチェックを行うということを実行委員会のほうでも言うておりまして、そういった徹底を図っていきたいと思っております。

なお、蜂の巣でございますが、現在、基盤整備部において除去にあたっておるということでございます。

以上報告でございました。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

発言が終わりました。次に、商工観光部長から発言の申し出がありますのでこれを許可いたします。

〔商工観光部長 石腰豊 登壇〕

□商工観光部長（石腰豊）

先般の報告第9号によりまして、飛驒まんが王国（第18期）の決算報告をさせていただきました中で、貸借対照表の表示の関係で、同月表示について誤りではないかという御質問を中嶋議員よりいただきました。

これにつきまして、戻りまして、会計を委託しております会社の方にも確認をいたしました。この関係で、従前より飛驒まんが王国の経理関係については、法的に表示についての定めはないということを確認いたしました。

また、前年同月の表示につきましても、決算期末月として表示したものであり、問題ないということで確認をしております。

また、この会計ソフトにつきましては、全国的に流通しております会計ソフトでございまして、この会社の関係の方でも40%以上の会社の経理関係に使用しているということで、確認をしたところでございます。

以上でございます。

〔商工観光部長 石腰豊 着席〕

◆日程第2 議案第116号 飛驒市防災会議条例の一部を改正について
から

日程第33 認定第15号 平成27年度飛驒市国民健康保険病院事業会計決算の認定について

◎議長（葛谷寛徳）

日程第2、議案第116号、飛驒市防災会議条例の一部を改正する条例についてから、日程第33、認定第15号、平成27年度飛驒市国民健康保険病院事業会計決算の認定

についてまでの３２案件を一括して議題といたします。

３２案件の質疑とあわせてこれより、日程第３４、一般質問を行います。

それでは、これより通告順に発言を許可いたします。最初に２番、井端浩二君。

〔２番 井端浩二 登壇〕

○２番（井端浩二）

おはようございます。

トップバッターということで大変、緊張しておりますが、井端浩二、今から質問をさせていただきます。

二つ質問をさせていただきますが、一つ目として、商店街活性化について。

前回の議会において、中心市街地店舗拡大促進事業が予算計上され承認されました。

現在申し込みは１件だそうです。同事業で、飛騨市において２店舗目、３店舗目の新規店舗拡大出店というのは大変難しく、それだけ多くの申請が望めないのでしょうか。

今や、小売業は大型店の出店ネット販売の増加が増え、厳しい状況にあるのは言うまでもありません。その中で生き残るには、地域に密着した魅力ある店づくりが必要になります。

平成２５年度から平成２７年度まで施行されました「商店等イメージアップリニューアル補助金交付制度」が大変好評であり、３年間に於いて５１件の申し込みがあり、補助対象額が約１億０，４００万円の工事費や広告宣伝費が使われ、補助額といたしまして約２，８００万円の交付がされております。

商工業者においては大変、喜ばれた制度であり、大変、利用された制度であると思います。

そこで、三つの質問をさせていただきます。

一つ目、イメージアップリニューアル補助金交付制度を復活できないか。

現在も神岡商工会議所や古川商工会において問い合わせが何件かあるようでございます。また、議員と市民の意見交換会においても、復活できないという声が上がっております。

二つ目、前回のイメージアップリニューアル補助金交付制度について、市としてはどのように評価されているのか。また、問題点改善するところがあったのか、お伺いをさせていただきます。

三つ目、空き家などを利用した、新規の事業を展開する商工業者に援助ができないかということも含めて三つの質問をさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔商工観光部長 石腰豊 登壇〕

□商工観光部長（石腰豊）

それでは、ご質問にお答えをさせていただきます。まず1点目のイメージアップリニューアル補助金交付制度を復活できないかというご質問でございます。ご質問のありました「飛騨市商店等イメージアップリニューアル補助金交付制度」につきましては、平成25年度から3年間実施し、昨年度終了したところでございます。3年間の実績といたしましては、今ほど述べられたとおり、51件、約2,800万円の補助金を交付いたしました。

創設時より3年間という期限で一旦区切りとし、その後、様々なご意見をお聞きし、当制度の漏れていた点、改善しなければならない点も検討しながら、制度全般について検討をすることとしたところです。

議員ご指摘のように、本年度に入り市役所窓口においても、店舗改修などの相談にみえる市内事業者が数件あります。制度の復活につきましては、その望む声からも実感を感じているところでございます。新年度予算の編成において、他の補助金との整理・統合も視野に入れながら、リニューアル制度の新たな仕組み作りに前向きに検討してまいります。

2点目の前回のイメージアップリニューアル補助金交付制度について市はどのように評価しているかの点でございます。

様々な業種の事業者の方にご利用いただけたこと、店舗の老朽化や世代交代の要件下においてがんばってみえる店舗を応援できたこと、あるいは3年間での補助総額が2,800万円に対し、補助対象総額が1億0,400万円であったことから、一定の市内への経済波及がもたらされるといった効果が推察され、当制度は成果があったのではないかと考えております。

3点目の空き家などを利用して新規の事業を展開する商工業者に援助はできないかでございます。

平成27年度より市内を拠点とする起業家、こちらの方を支援するため、「飛騨市起業化促進補助制度」の創設をしております。この制度の内容につきましては、「起業支援補助事業」と「店舗等賃借料補助事業」の二本立てとなっております。

まず、起業支援補助事業から簡単に申し上げます。この事業は、起業に必要な附帯経費及び直接経費に対しまして、ハード、ソフトを関係無く補助をいたします。新規起業者に対しましては、補助対象費の3分の2以内、上限額100万円。第二起業者、新規に別事業を起こす事業者の方でございますが、補助対象経費の5分の1以内、100万円上限でございます。

次に、店舗等賃借料補助事業でございますが、事業拠点となります店舗等の賃借料を対象とし、3分の1以内に相当する額を開業時後の24ヶ月、2年でございますが、この期間、補助するものでございます。ただし、店舗等が住宅を兼ねる場合、補助率5分の1以内になります。

議員ご質問の内容につきましては、条件さえ整えば、ただ今申し上げました起業支援補助事業、店舗等賃貸借補助事業、この２件の補助事業を組み合わせ活用することができますので、よろしくお願いいたします。

〔商工観光部長 石腰豊 着席〕

○２番（井端浩二）

前向きな検討どうもありがとうございます。

一つ質問させていただきますが、新たに考えていただけるということで、前回、この制度を利用された方が５１件、５１人の方がみえるわけですが、当然、同じような工事内容でしたら対象外になるのはわかりますが、違う工事、今、外国人が大変多くなっておりますので、Wi-Fi機能あるいは外国語に対応するような、そういう設備等をする場合については、対象となってもいいんじゃないかと思いますが、それについて質問させていただきます。

□商工観光部長（石腰豊）

ただいまの御質問ですが、議員のおっしゃったとおり、これからもさまざまな形で、新制度が出てくると思います。また、窓口の方にも、従前と異なった質問をされる方がございます。

そのあたりは臨機応変な中で対応したいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○２番（井端浩二）

ありがとうございます。ぜひ、またよろしくお願いいたします。

二つ目の質問をさせていただきます。

コンベンション誘致推進事業について、６月議会の一般質問においてコンベンション誘致推進事業に関して質問をさせていただきました。どのような団体が活動しているか。どのような事業が行われているか等の現状把握と情報交換、情報の共有が必要でないかという要旨で質問をさせていただき、市長からもそのような場を設けたいという前向きな答弁をいただきました。

それに即して８月に関係者が集まり、会議が開催されたと承知しております。その会議について質問させていただきます。

一つ目、どのような人達団体に声をかけられたのでしょうか。どのような議題で意見交換されたのでしょうか。

二つ目、どのような意見が出されたのでしょうか。特に、今後の活動で問題点は出されたのでしょうか。また、それに対する市の対応策はどうされたのか。

三つ目、今後の会議の開催予定はどうなっているのか。

以上、三つの質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔商工観光部長 石腰豊 登壇〕

□商工観光部長（石腰豊）

それでは、大きく2点目のコンベンション誘致推進事業につきまして、回答をさせていただきます。

まず、1点目の会議の関係でございますが、会議名につきましては、「コンベンション誘致推進にかかる関係団体意見交換会」。これと致しまして、第1回目を7月19日に開催しております。

まず、初回につきましては、コンベンション等誘致に関します全市的な状況、これを把握するため、支援制度の創設に必要な情報と収集。また、共有化、これを図ることを目的に開催を致しました。

お集まりいただきましたメンバーの方でございますが、誘客、施設の管理、宿泊、会場使用調整のお立場の方から、それぞれお集まりを頂きました。メンバーと致しましては、具体的に、飛騨市の観光協会、数河高原観光協会、流葉観光開発協同組合、株式会社飛騨ゆい、飛騨市文化交流センター、飛騨ふれあい協議会、飛騨市旅館組合、こちらの7団体でございます。

当日は出席者皆様より、それぞれのお立場での誘致、誘客、現状や課題などをフリーストークの形式で発言を頂いたところでございます。

2点目の「どのような意見が出たのか、また、今後の活動についての問題点等について」のご質問でございます。

まず、宿泊関係者の皆様からは、重要な誘客の核となっているスポーツ大会・合宿誘致そのものが、長年の誘致活動で得た人脈などにより、継続してできている点があると。同様に誘致を行っている国内の他地域との厳しい、激しい競争にさらされている。このことが報告をされました。

本年度の実績では、7月・8月のスポーツ大会・合宿については、古川町市街地で延べ3,400泊余り、河合・宮川地区では800泊、数河・流葉地区では1万1,000泊余り、飛騨市全体で1万5,000人余りの宿泊数となっております。これら各種大会が他地域に流れてしまうことは、飛騨市としても金額的にも本当に大きな損失につながりかねません。

また、施設利用の関係の方のご意見では、大会・合宿シーズンといえる7、8月に集中をしており、ジュニア関係の大会の場合、保護者が同伴することが多く、夏休み期間中の土・日については、会場・宿泊施設が毎年の固定客でいっぱいであり、新たな誘致は困難であるとの意見もございました。

また、夏期間以外の閑散期の活用方法が見出せないとの声も多く、これはスポーツ関係では共通の課題・話題となっております。

学会や研究会、文化芸術の合宿等につきましては、音楽合宿などで一部の施設の利用があるものの、市全体ではほとんど利用されておらず、こうしたいわゆるコンベンショ

ン分野での対策が手つかずになっていることが明らかになったところでございます。

また、高山市や下呂市などでは、会議や合宿、大会等の誘致に向けた宿泊助成が行われており、それが現状飛騨市にはないため、勝負にないということもわかりました。

このほか、宿泊や会場、グラウンド等については、予約状況を随時把握できるような仕組み、コンベンション誘致事務局等の設置、こうゆうものもどうかという声もありました。

こうした課題につきましては、早速、対策を講じていく必要がございます。高山市、下呂市に並ぶ宿泊助成については、高山市よりもやや条件を緩和した支援策をつくり、今議会に予算を上程させていただいております。

そのほかの課題につきましても、実働部隊の確保も含めまして、来年度予算に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

3点目の「今後の会議の開催予定はどうなっているか」についてでございます。

今回の会議は情報共有を目的とした会議でございました。市と致しましても来年度の当初予算に向けて対応を検討する必要があるがございますので、先ほど述べましたとおり、継続した会議にしていきたいと考えております。合宿等が一段落つきました10月中ごろに次回の会議を開催し、関係者が全力を挙げて取り組みますよう、様々な分野に対する誘致策を検討したいと考えております。

以上でございます。

〔商工観光部長 石腰豊 着席〕

○2番（井端浩二）

はい、どうもありがとうございます。

大変、コンベンション誘致事務局についての設置ということもありましたので、ぜひ前向きに検討をお願いしたいと思います。

そこで、団体等ですが、今の言われた7つの団体のほかに、今の山之村は大変だったそうですが山の村だいこんマラソン大会実行委員会、あるいはいろんな趣味等の団体ございますので、そういった分野を広げる会議も必要じゃないかなと思いますので、その辺について御質問させていただきます。

□商工観光部長（石腰豊）

ただいまの御質問はまさにそのとおりでございます。正直なところ私どもも当初、どのような方にお声掛けをさせていただいたらいいのか、声をかけていったいいのか、そこをちょっと手探りの状況でございました。

具体的に今ほど申されたような団体が、またどんどん広がってまいりますので、そういう方にも声をかけさせていただいて、多くの方の御意見をいただいて、しっかりと政策の方に取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

○2番（井端浩二）

ありがとうございます。

特に冬の利用が少ないということで、今言われましたように、私も一生懸命になって頑張りたいと思いますし、冬、あるいは平日の、合宿等の会議等についてもいろいろ誘致をしていきたいと思っていますので、ぜひまたよろしく願いいたします。

以上これで質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

〔２番 井端浩二 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、２番、井端浩二君の一般質問を終わります。次に１２番、森下真次君。

〔１２番 森下真次 登壇〕

○１２番（森下真次）

早速、質問に入ります。私は２点について市の考え方を伺います。

まず、一点目ですが集中豪雨災害の復旧計画及び支援について伺います。

８月２２日午後、台風９号の影響と思われますが、宮川町の中でも特に北部地域の打保、杉原地区では集中豪雨となり、岐阜県土砂災害警戒情報ポータルのデータによると、８月２２日の降り始めから８月２３日朝までの雨量は、杉原地区の観測点（まんが王国付近）１６４ミリ、ミズバショウのある池ヶ原湿原付近の観測点で１３７ミリを記録しました。最大時間雨量は、１７～１８時にかけて両地点とも４２ミリで、その１時間前は杉原３２ミリ、池ヶ原３７ミリを記録し、多数の谷で土石流が発生し、農業水路の土砂堆積、養魚場土砂流入、谷からの土砂流出、道路路側の決壊などが発生しました。

ことは、８月から台風が発生し多くの台風が日本列島を襲ったため、台風９号はどんな台風だったのか記憶も薄れていると思いますが、８月１９日にマリアナ諸島で発生し太平洋を進み、８月２２日関東に上陸、８月２３日北海道に再上陸した台風です。１人の方が亡くなり、６７人の方がけがをされてみえます。ちょうどリオデジャネイロオリンピック閉会式がテレビ放映される時と重なっております。

宮川町では、国道３６０号が夕方から翌日朝まで通行止め、ＪＲ高山線は飛騨古川～猪谷駅間が夕方から運転見合わせとなり、雨が小康状態となつてからは順次、運転が再開されましたが、杉原～猪谷駅間は終日運転見合わせとなりました。

市の中でも対象地域は宮川町だけであり、また被害が大きいのは北部地域と限定されています。そして対象面積も狭くなっていますが、地域にとって大きな問題であり、次の４点について伺います。

１点目、水路の復旧についてです。

現在、稲の刈り取り時期を迎えていますが、まだ水を必要とする水田もあります。市の対応は早く、仮復旧という形で水を確保していただきましたが、来年春の農作業に向けてどのように復旧していくのか、今後の計画を伺います。

２点目、養魚場土砂流入災害に対する支援です。

打保地区でイワナ・ニジマス・アマゴを養殖されている方の池へ、土砂・流木・木の葉などが流入し、池の排水口に詰まり、水があふれ、水と一緒に魚が押し出され流出し

ました。

当然、池の中には土砂などが堆積し、これを除去しないと再開ができません。市には水産業に関し、「飛騨市農水産業振興事業補助金交付要綱」があります。要綱を詳しく読みましたが今回の災害には、該当しそうもありません。また、養魚経営には水田のような共済制度もなく、また、過去には、保険制度もありましたが廃止となり、すべてを自費で行わなければなりません。

市の立地環境を生かした特色ある大切な水産業でもあり、支援することはできないか伺います。

3点目、市道・林道路側崩壊の復旧についてであります。

市道・林道において路側が決壊し、道路幅が狭くなっている箇所、また決壊した土砂が法面に堆積している箇所があり、今後の本格的台風到来を前にして通行に不安を感じています。一刻も早く、安心して通行できることを望みますが、復旧はどのように進めるのか伺います。

4点目、堰堤に堆積した土砂の除去。

各谷に設置されている堰堤は堆積土砂で満杯になっています。これ以上、堰堤に堆積する余裕が無く、今後、同様な豪雨が襲来した場合、再度、あふれて道路等に流出することが危惧されます。

堰堤には、目的により砂防・治山の堰堤があるようですが、それぞれ堆積している土砂を除去する計画を伺います。

5つ目、橋の下に堆積している土砂の除去について。

災害発生後、市・県の対応は早く、道路上の土砂・流木等の除去を行いました。また、国道360号の橋梁の下などに堆積した土砂も除去されました。橋梁の下に土砂が堆積し、橋梁までの高さがわずかしくなく、少しの土砂が堆積すると橋梁がせき止めることになり、国道橋梁ばかりでなく、JR鉄橋にも影響を及ぼすのではないかと心配していましたが一安心です。

しかし、場所によってはすべて除去されたわけではなく、不安もあります。安心・安全な生活を願うものですが、今後の除去計画を伺います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔基盤整備部長 青木孝則 登壇〕

□基盤整備部長（青木孝則）

おはようございます。私からは、質問の1, 3, 4, 5についてお答えします。

1点目の水路復旧についてお答えします。

今回の集中豪雨により、被災した水路は、宮川町地内の三川原・打保・杉原・戸谷の4地区5箇所です。現在、戸谷地区以外は土砂除去が完了しました。戸谷地区も今月中には完了する予定でございます。

水路施設自体に大きな損傷がみられないことから、この土砂除去により復旧完了となり、来年春の農作業には支障は無いものと考えております。

3点目の市道・林道路側崩壊の復旧についてお答えします。

被災した市道は8路線8箇所あり、林道については5路線13箇所ありました。

具体的には、宮川町内において、市道では、三川原1号線、菅沼ニコイ線の2箇所において道路の路側崩壊が発生し、川東線他3路線において道路への土砂流出、森安西忍線で倒木がありました。林道では、大谷線で路側崩壊が2箇所発生し、万波線他2路線において道路への土砂流出、大谷線の4箇所で横断水路の閉塞、その他4箇所で倒木が発生しました。また、神岡町では、市道ソンボ線の第3号橋が被災しました。

土砂流出による堆積した箇所や倒木については、既に除去し復旧済みです。路側崩壊箇所については、必要な箇所では通行規制を行ないながら、応急的にシート保護等被害拡大防止を行い、市道ソンボ線については、通行止めに行っているところです。

今後は、国庫負担申請を行い、災害査定を受け、復旧事業を進めてまいりたいと思います。

なお、こうした災害復旧事業の国の補助制度では、補助金と交付税算入のある起債を借りられることから、実質市の負担は数パーセントであります。

4点目の堰堤に堆積した土砂の除去についてお答えします。

堰堤には大きく砂防堰堤と治山堰堤があり、ともに県の土木事務所と農林事務所の施設管理者が工事を実施していくこととなります。

そこで、砂防堰堤について計画は無いものの、施設の堆積状況を確認しながら必要な箇所について、順次、土砂撤去を行っていくと伺っております。

また、治山堰堤については、構造上土砂が溜まることで山林を保全することを前提に設置されることから土砂除去は行なわれず、新たに設置されることとなります。現在は、整備計画に基づき新設されているところですが、災害などにより緊急性が高く必要性がある箇所については、優先的に実施することが可能とのことでした。

こうしたことから、今回の豪雨災害を踏まえ、積極的に堆積土砂の除去や新設等について、県へ要望してまいります。

5点目の橋の下に堆積している土砂の除去についてお答えします。

宮川町打保地内における普通河川「大谷」には、国道360号橋梁とその上流側にJR橋梁、農業用取水施設、下流側には関西電力の取水施設があり、今回の豪雨により、土砂が流出しました。この堆積土砂については、これら施設管理者と協議し、迅速に土砂除去を行って頂いたところです。

しかしながら今後も土砂流出が危惧されることから、上流側に堰堤の新設や堆積土砂の撤去を県へ要望してまいりたいと思います。

〔基盤整備部長 青木孝則 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて答弁を求めます。

〔農林部長 柏木雅行 登壇〕

□農林部長（柏木雅行）

おはようございます。それでは、２点目の「養魚場土砂流入災害に対する支援について」お答えいたします。

今回の被災の原因としましては、８月２２日に宮川地内を襲った豪雨により、土砂と水が取水部を超えて養魚池に流入したというものです。

被災状況としては、この養魚場には養殖池が１８面あり、傾斜地に階段状に池が設置されておりますが、土砂は最上流の池に深さ５０ｃｍ程度堆積しています。その他下流の池では土砂堆積は見られませんでした。池の増水によりヤマメとイワナ、あわせて数百匹程度が流出したようです。施設の被害は、水槽へ水を送るためのホースが壊れた程度と伺っております。

こうした養殖池等の災害復旧に対する補助制度は、現在のところありません。また、養殖に対する共済制度については、本年より養殖ウナギが共済対象として追加されたものの、それ以外は対象とされておらず、養殖業界では災害復旧等に対しては基本的に個人負担で対応してきているのが現状であります。

ちなみに、ことし４月に国会において、他の魚種も共済対象に追加すべきとの質問が行われておりますが、これに対して農林水産省は、死亡リスクが高く妥当な掛金水準で保険設計が行えない状況にあること、各漁協団体と共済団体との協力体制が確保されていないこと、客観的な損害査定に課題があることを挙げ、これらの要件を満たせるのであれば検討したいとの答弁を行っております。

今回の件では、特に土砂堆積の多い最上流の池は、幸いにも入れていた魚が少なかったため今後の養殖への影響は少ないとのことで、稚魚を入れる降雪期までに所有者自身で土砂排除をする予定と伺っておりますが、市といたしましては、養殖等水産業も大切な産業であることを踏まえ、災害復旧に対する重機借上げ等への独自助成などの支援ができないか検討してまいります。

〔農林部長 柏木雅行 着席〕

○１２番（森下真次）

はい、答弁ありがとうございました。

基盤整備部の方の関係では、ほとんどできることはしていただいとということ。

あとは、また査定を受けてやっていかなければならないということでありましたが、安心安全な生活をしていく上でぜひどれだけでも早くできるようにされることを期待しております。

また、今の養魚の方の関係ですけれども、全国的にもケースが少ないかもしれませんが、お金もかかるということで、共済制度の方が国の方でもなかなかうまくいかない

ということですが、宮川の隣の河合町の方でもたくさんの方がやってみえますので、ぜひ今後も、緩むことなくそういったところもしっかり研究をしていってほしいなということを思っております。この点についても、期待をしたいというふうに思っております。

二点目は、トイレの充実について伺います。

市内で行われる様々なイベント・祭りなどは前半戦を終え、いよいよ後半戦へと移ることになります。天気にも恵まれ、大勢の人でにぎわい、それぞれの目的が達成され成功裏に終わることを期待しています。

さて、ここで観光という面から宮川町に目を移してみますと、本年は例年に比較し満足できる入込客があったと感じています。宮川町、ひいては飛騨市の大切な観光資源である、釣り・池ヶ原湿原（ミズバショウ・リュウキンカなど）には、特に大勢の方がおみえになっています。

天候にも恵まれたことはもちろんですが、テレビ等でも紹介されたことが入込客増加の要因の一つとなっていると理解しています。池ヶ原湿原では、5月末で約3,700人の入込があり、昨年に比較し約1,100人の増となっています。

また、釣りに関しては平成27年、約6,200の方が入漁券を購入され、前年に比較し約500人の増となっています。平成28年は、途中で集計ができていませんが、さらに伸びている感触を得ています。

いま申し上げました、釣りに関する入漁券売り上げ数は河合町と宮川町の合計となっていますので申し添えさせていただきます。

このようにいい状態で推移している中で、トイレが問題となっています。当然のことですが、多くの観光客に来ていただき、そして満足して帰ってもらい、再び訪れてもらう、いわゆるリピーターになっていただくためにはトイレの存在は欠くことができません。

この二つの資源のうち、鮎釣りは、6月末から9月中旬、ミズバショウは4月下旬から5月末が最盛期であることから、期間が限定されるということもあり、短い期間に多くの人を訪れることになり、トイレの使用時期が極端に集中します。このため、安心して使えるトイレがなく、これではせっかく来ていただいたのに、嫌な気持ちで帰る方もおみえになります。

池ヶ原湿原では現在のバイオマストイレの処理能力が追い付かない。また、釣りに関しては公衆トイレの絶対数が少なく、釣り人は満足できていない現状です。

市長が述べられている「観光誘客の拡大を通じた観光消費額の増大に取り組む」を実現し、大切な資源を市の元気づくりに生かすためには、トイレの新設または改修が不可欠です。このことについて市の考えを伺います。

1点目、釣り人対応トイレの新設です。

毎年、高知市で開催される「清流めぐり利き鮎会」が、9月9日（金）に開催されま

した。本年も宮川下流漁業協同組合はグランプリに照準をさだめ、自慢の鮎をこの会の審査に出しました。結果は予選から抜け出すことができず、残念な結果となりました。ことしで5回目の参加となりますが、過去に2度準グランプリを獲得しています。このことは、それまでもうまいといわれていた宮川下流の鮎の評価をさらに高め、多くの釣り人に共感を与え、年々釣り客が増加していることにつながっています。釣り人は、市内・県内はもちろん富山・石川県を中心に東海・信越地域、遠くは、関東の群馬、栃木、山梨県などの車ナンバーから推察されるように広範囲にわたっています。

この際、「清流めぐり利き鮎会」について説明させていただきます。ホームページから抜粋させていただきましたが、「この大会は、清流のすばらしさを感じてもらい、河川保護の推進を多くの人に理解していただくためである。鮎はその性質上、河川に生える苔を食し成長するために、河川環境そのものが鮎の味となって現れる。良い河川の鮎は香り高く、身も締まっている。それは酒やワインと同じように、河川ごとに味があり、また季節によっても変化する。本当に良い河川環境にあるのは、どの河川なのでしょう？その答えは利き酒ならぬ利き鮎会で、証明する」というような趣旨で高知県友釣り連盟が主催し進められています。

全国から我こそはと思っている約50河川が鮎を出し審査を受けます。河川名は隠したままで、鮎好きの約300人が、6～7河川の鮎が乗った8テーブルに分かれ、うまいと思った鮎の番号を投票し、テーブルごとのチャンピオンが決まり、それらをさらに特別審査員が審査しグランプリ1河川・準グランプリ7河川が決定するという流れになっています。

また、インターネットという情報伝達手段により全国各地にこのような情報が伝わっています。さらに、本年6月、釣り名人として有名な室田正氏が宮川町に住所を移し、鮎釣りをすることも後押ししたと考えています。

また、鮎釣り以外のイワナ、ニジマスなどの雑魚と言われる釣りにも市外・県外から訪れる多くの釣りファンが川・谷に訪れています。

多くの人を訪れることはうれしいことですが、問題も発生しています。釣り人が利用できるトイレが少ないため、道路わきや畑の中で用を足す人がおり、環境的にも衛生的にもよくありません。もともと小さな町であり、観光客に対する施設も充実していないため、このようなことが発生すると考えています。

大切な資源を活用し、多くの人に安心して訪れてもらうためには、公衆トイレを設置し、気持ちよく利用してもらい、釣りを大いに楽しんでもらうとともに、みんなが美しい自然を感じ取れるようにする必要がありますが、どのようにお考えか伺います。

2点目、池ヶ原湿原のトイレ改修。

予算委員会において、市長はこの湿原のトイレは処理能力を超え、バイオマストイレとして対応できていないと言われ、なんとか池ヶ原湿原へ電気を引っ張ることができれば改修する道筋がつく。そして、いまそこに向けて北陸電力へ要望していく。また、現

トイレはかなり高い階段で、車いすの方が使用できる状況ではないとも述べられました。明らかに改修しなければならないトイレです。

この問題は、待ったなしの事案ですが、要望の結果を受け、今後どのように改修に向かって進めていくのか伺います。

3点目、消防団器具庫トイレの活用。

市内には、51箇所に消防団器具庫（地域によって、器具庫、詰所、防災庫などの呼称があります）があり、このうち43か所はトイレがあります。この器具庫のこのトイレが利用できれば、器具庫の点在する現況を考えると、利用者にとって非常に便利です。器具庫のトイレ利用が可能という表示をすることで、市民そして観光等のために市を訪れた方も気軽に利用することが想定できます。

しかし、器具庫は消防積載車をはじめ消防に関する大切な器具が保管されており、これらの管理が難しくなることはわかりますが、なんとか活用する道がないかと考えますが、市の考えを伺います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

トイレの充実についてのお尋ねをちょうだいいたしました。

議員も御指摘になりましたけども、宮川の鮎は、飛騨市の本当に大切な観光資源ではないかと思っております、これはこれから市が重点的に取り組むべき大事なテーマであるというふうに認識をいたしております。

その観点の中で、このトイレの問題というのは本当これも議員御指摘のとおり、非常に重要なファクターではないか、ここがポイントではないかと私も感じておるところでございます。

議員からも、縷々、今御説明いただきましたけども、少しデータを見てみました。

非常に本流の宮川、支流の谷川を含めて近年、鮎釣り、ルアー、溪流釣りの入漁者が増えています。宮川下流漁業協同組合によれば、入漁者数は、平成26年で2,900人余り、平成27年は1万1,000人余りと約2割増加し、年釣り券購入者も増え、ことしも増加傾向が続いており、この傾向が今後も継続するのではないかのことでした。

これに伴いまして、飛騨まんが王国の宿泊者も増加しており、平成26年が376人、平成27年が423人、本年が8月末で510名となっており、現段階で前年比約2割の増となっておりまして、やはりこの鮎、川というものがもたらす観光への効果が大きいということで、改めて証明しておるんじゃないかと思えます。

この増加の要因、先ほど議員がご指摘された理由と私も全く同様に考えておりまして、全国対象の「清流めぐり利き鮎会」にて、平成24年・平成26年と2年、準グランプリを獲得した、それに加えて、釣り成果情報がネットでこまめに発信されているこ

とも指摘されておりますし、一旦来て、釣れた魚に満足した方が、リピーターで来るということで鮎の良さがまた次の釣り客を呼ぶと循環になっておるといふこともあるんじゃないかということでございます。

そして御指摘されましたけども、全国的に有名な、鮎釣り名人の室田正さんが宮川町に引っ越されたということも、マニアの間、ファンの間では大きな影響を及ぼしておるといふようなことでございます。

一方で、トイレの問題でございまして、この受け入れ態勢を含めまして一番大事なトイレが必ずしも十分ではないということは、市及び宮川下流漁業組合も対策が必要であると認識しております。

合併前の旧河合村では、溪流釣り愛好者のトイレ問題対策のために、稲越川に2箇所、小鳥川に1箇所、下小鳥ダム湖畔に1箇所の公衆トイレを既に整備されていたということなんですが、宮川町内は、なかなか少ないということで、桑野地内の生涯学習施設に隣接する体育館の更衣室のトイレが利用されているということなんですが、これも釣り愛好者を主に対象とした施設ではないということで、事実上使っていただいております。

市としては、宮川下流の釣り客にやさしい環境を整備することで、さらなる釣り客の増加につなげたいというのが基本的な考えであり、来年度に向け、公衆トイレとして利用可能な桑野生涯学習館更衣室、まんが王国のカフェテリア、打保防災庫、坂上・打保・杉原のJR各駅を利用させていただくというようにしてはどうかと思っております。トイレマップや看板を作成し、漁業協同組合と連携して、釣り券購入時に配布したいと思っております。

また、トイレの新設については、河川を熟知している宮川下流漁業協同組合と設置場所、設置経費、設置後の維持管理などについて協議したいと思っております。

あと私の思いでございますけども、海に行きますと、海水浴のシーズンは海の家というのが、夏の時期だけ開設をされるわけです。同様に川の家というのがあっていいんじゃないかというように思っております。トイレがあり、着替えができ、食事も買え、また、鮎をもって帰る氷とか、そういったものもあるというように。

これは口コミで宮川の評判というのは大きく広がるんじゃないかということ思っております。そんな構想も気持ちの中に持ちながら、いろんな検討してみたいというふうに考えております。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて答弁を求めます。

〔商工観光部長 石腰豊 登壇〕

□商工観光部長（石腰豊）

それでは、私の方からは2点目の池ヶ原湿原のトイレ改修について答弁させていただきます。

きます。

池ヶ原湿原につきましては、4月のゴールデンウィーク期間前に、テレビ放映等の効果が非常にあり、4月～5月末までの期間の来訪者は先ほど議員がお話されましたように昨年の2,600人から1,000人増の約3,700人となりまして、4割増となっております。来訪していただく方がゴールデンウィーク期間等に集中したことによりまして、一時的にバイオマストイレの処理能力を超えまして、急遽2基の仮設トイレを設置したところです。

市としては、この問題を解決するため浄化槽方式を採用した場合に必要となります電力の供給をお願いするため、7月1日に、所管の電力事業者であります北陸電力を訪問いたしまして、池ヶ原湿原までの送電について要望いたしました。

これに対しまして北陸電力からは、「洞地内の最終人家より池ヶ原湿原駐車場トイレまでは3キロメートルほどの距離があり、電柱、送電線の設置に係る費用は概算で約3,500万円。利用者としての市の負担は、その20%のとなる（約700万円）。」との回答でした。

また、「電力会社として、一日24時間の通電を日々管理しなければならないため、1年を通した道路通行を可能としてもらいたい」との回答もいただいておりますが、冬期の通行は現実的ではないことから、冬期は雪解け後の点検等で対応できないかということで、北陸電力と継続した協議を進めていくこととしております。

次に、現状のトイレ施設の改修につきましては、当地域が冬期の雪降ろしも困難な場所であることから、高床式、落雪屋根として建築しました。階段を登らなければならない構造となっており、根本的に改修する必要があると考えております。

さらに、浄化槽方式を採用するためには、湿原内への浄化槽の処理水の流入を防ぐ必要があり、排水管の敷設等の考慮をしなければなりません。こうしたことも含め、北陸電力との交渉がまとまった段階で、具体的な改修の内容を検討したいと考えております。

〔商工観光部長 石腰豊 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて答弁を求めます。

〔消防長 坂場順一 登壇〕

□消防長（坂場順一）

消防団器具庫トイレの活用についてお答えいたします。

現在、飛騨市内には51箇所の消防団器具庫があり、そのうちトイレを整備した器具庫が43箇所あります。

器具庫は、正面は道路に面しておりますが、トイレは全て器具庫の奥に設置されております。このため、一般の方がトイレに行くためには車庫の中を通る必要があり、そのためには、器具庫を常時開放しておかなければなりません。

器具庫の中には、火災や災害に対応するための消防車を含めた重要な資器材が収納さ

れており、一般の方が器具庫内に入られることは、議員が触れられたとおり、管理の問題があります。

こうしたことから、消防団器具庫のトイレを一般の方に活用していただく事は現時点で控えさせていただきたいと考えております。

〔消防長 坂場順一 着席〕

○9番（森下真次）

はい、答弁ありがとうございました。

川の家というのは全く想定しておりませんでした、期間的なものになるかもしれませんが、できればこの辺にはどこにも話を聞いたことがないので、希望といいますか期待が持てるなということを思いました。

再質問をさせていただきたいと思うんですけども、石腰部長の方からトイレの方の答弁いただきました。

ことしもリースのトイレを二つ確か持ってきて設置しておりました。

私は、そこの駐車場の車の整理をするということでちょっとお手伝いに出たことがあるんですけども、一時的にものすごい車が来まして、駐車場では当然対応し切れないので、あそこの道路に駐車をせざるを得ません。かといって、それも限界があるので、できましたら、洞側じゃなくて菅沼側から上がってきて、ミズバショウへおりるところに少しスペースがあるように思っております。

ですので、あちらを駐車場として利用しながら、そしてそのリースのトイレも例えば二つのうち一つを向こうに置くとか。また、一つを新しく向こうに置くというようなことも考えると、車をうまく分散できること。そしてトイレもうまく分散できるではないかということを思っておりますが、この点についてはいかがでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□商工観光部長（石腰豊）

ただいま御提案の件でございますが、今の私どもが整備を進めております、遊歩道につきましては、現状の行って帰ってくる一方通行から、できましたら周回コース。

今ほど議員がおっしゃたように、現駐車場から反対側の昔、入り口があったというあたりかと思いますが、そちらを通りまして、国有林の管理道を使うような周回コースができないかというふうに考えております。

といいますのは、そうなりますと、必然的に以前あちらの場所については、駐車場が仮の駐車場でございますがありました。今ほど提案いただいたような、仮設のトイレを仮に設置することによって、トイレの分散が図られるということもございますので、検討させていただきます。

ありがとうございます。

○12番（森下真次）

はい。ありがとうございます。ぜひ検討いただきたいと思います。

もう1点、消防長から答弁をいただきました。大切なものが入っているということで、そのとおりやというふうに思います。

ただ、先ほど言われましたが、51カ所で43カ所がトイレがあるということで、あと8カ所はないということでもありますので、今後、トイレを器具庫の方にほしいという消防団からの要望、または、最近は洋式のトイレが好まれておりまして、和式から洋式に変えていきたいと、そういうような要望等があつて、場所的にもここはトイレがちょうどなくてそれは使えたほうがいいよということがあれば、今後、そういうときにはぜひ検討をしていただいて、観光客の方もそうかもしれませんが、市民の方もうまく利用できることをぜひ、検討に加えていってほしいと思いますが、いかがですか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□消防長（坂場順一）

はい。議員御指摘のとおり、トイレがないことは重々承知しております。

私ども8カ所につきまして消防団とただいま協議中でございます。今後につきましては、消防団と管理の面につきましても協議をさせていただきまして、検討させていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○12番（森下真次）

はい。ありがとうございました。自分の考えておったような答えをいただきましたのでこれで質問を終わります。ありがとうございました。

〔12番 森下真次 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、12番、森下真次君の一般質問を終わります。

続いて午後に予定しておりました、11番、野村勝憲君の一般質問を行います。

〔11番 野村勝憲 登壇〕

○11番（野村勝憲）

少々戸惑っております。こんなに早く順番が来るとは思いませんでした。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、私は今回、大きく2点について質問をさせていただきます。

都竹市長は3月市長就任にあたり市民及び職員に対して、現場主義の徹底と観光を1丁目1番地にと、すなわち産業振興の柱は、観光交流でと発表されております。それから早いもので既に半年が過ぎました。

私は、この、現場主義と観光1丁目1番地の二つに着目し、現在、多くの市民の皆様方が心配され、また多くの疑念を抱かれております、この4月から本格的に事業運営を

開始した、株式会社飛騨ゆいの発足の経緯と経営、そして、飛騨市の今後の観光戦略と体制について、私の考えや経験なども入れながら質問をさせていただきます。

まず1点目の、株式会社飛騨ゆいの発足の経緯と経営についてでございます。

議会では、7月11日から14日まで宮川町、河合町、古川町、神岡町の順で、市民の皆様と意見交換会を開催しました。

多くの会場から出た市民の皆様からの質問は、株式会社飛騨ゆい発足の件と、この4年間で、議会の本会議で2度の動議が出されながら、2度とも否決された元市議の履歴詐称の100条委員会の設置の問題でした。

そして、8月18日に発行されました、議会だよりを読まれた6名の飛騨市民の方々から署名入りで、8月22日付けで、1番目として元市議の履歴詐称の100条委員会の設置問題。2番目として、クリーンセンター火災の件。そして3番目に、株式会社飛騨ゆいの資本金やコンサルの内容についての3点をまず市民の皆様に情報公開をして、議員として、また、飛騨市議会として、真摯にこの問題をとらえ、しっかりと対応していただきたい旨の要望書が議長、副議長、そして、議員会の会長の3名に提出されております。これが私のところに届いたものでございます。

まず1番目の元市議の100条委員会の問題は、これは私ども議員一人一人、さらには議会に投げかけられた問題でございます。

このことは、一般質問や、あるいは委員会の質問にはなじまない案件でございますので、私はこの三つの中から一つ選びまして、まず、株式会社飛騨ゆいについて質問をさせていただきます。

なお、参考まででございますけども、三つの要望につきましては、私ども9月20日の議会の全員協議会で、このことは議論することになっておりますので、参考までに御紹介をしておきます。

さて、改めて申すまでもなく、株式会社飛騨ゆいの株式を80%以上所有する、飛騨市が経営総体の責任者であります。市民お1人お1人が、株主であることをお互いに再確認して、質問を進めてまいります。

今回、私は、株式会社となった、株式会社飛騨ゆいにつきまして、次の6項目にわたって質問をさせていただきます。

まず1番目は、コンサルに依頼した経緯と費用及びその成果はどうだったのか。

2番目は、なぜ飛騨古川まつり会館が、急に株式会社飛騨ゆいに入ったのか。

そして3番目が、コンサルから提案の外部からの人材を登用し、そして、新しい事業を展開すると、こういったことは提案されているようですが、これはどうなっているのか。

4番目が、スタートして3カ月、いわゆるワンクールが済んでおります。マイナス数字で、平成30年度、この数字を営業黒字は本当に達成できるのでしょうか。

そして5番目が、10月に就任予定と聞いております。新しい社長は、私はまず経営

資源を集中させて、それからスタートすべきだと思っております。

そして最後に、飛騨古川まつり会館の運営は、飛騨市観光協会に任せたいほうがベターじゃないかということで、次の6つを質問させていただきます。

それではまず1番目の、コンサルに依頼した経緯と費用及び成果についてでございます。

市から有限責任監査法人トーマツに第三セクター季古里、ねっとかわい、飛騨まんが王国を統合し設立された、株式会社飛騨ゆいが発足するまでの2年間で、約9,000万円のコンサルタント料が支払われております。

さらに、地方創生の名目で平成27年度に約1,600万円が、また、市民病院の抜本的改革として、平成27年度に約1,200万円、合計1億1,860万円の大金がトーマツさんに支払われております。

トーマツが飛騨市のコンサルタントとして、採用された経緯と今日まで飛騨市がトーマツに支払った費用明細を具体的にお示しいただき、さらに、どのようなスタッフが、今日まで活動し、そして、その進捗状況と成果はどうだったのでしょうか、お聞かせください。

2番目、なぜ、飛騨古川まつり会館が急に株式会社飛騨ゆいに入ったのでしょうか。その経緯をお聞かせください。

本来、まつり会館は、古川祭の保護と保全そして、古川祭のPRが目的の文化施設です。

なぜ事業目的が異なる施設を株式会社飛騨ゆいが譲り受けたのでしょうか。このことは、トーマツさんからの提案だったのでしょうか。

そして3点目、コンサルからの提案の外部人材と新規事業については、今日までの進展具合はどうなののでしょうか、お聞かせください。

昨年11月、株式会社飛騨ゆいが設立されて、既に10カ月が経過しております。それまでに、トーマツから提案のあった外部人材を登用して、企画営業部門を充実させ、新規事業にも参入するとのことでしたが、具体的に、その後の進捗状況を市民にわかりやすく説明をお願いいたします。

4番目、スタートして3カ月のマイナス状態が続いております。平成30年度、営業黒字が本当にできるのかを問います。

4月から新会社の事業は、本格的に活動し、もう既に6ヶ月目に入っております。しかし、4月から6月のスタートダッシュ、3カ月の4事業所の入館者は、昨年と比べ、まんが王国が97.4%、ゆうわ〜くはうすが87%、すば〜ふるが87%、そして飛騨古川まつり会館が94.4%といずれもマイナスで、100%を超えている事業所はありません。

多額のコンサル料をつぎ込んで第三者に経営指導をあおぎながらスタートからこんな状況で、果たして平成30年度、営業黒字が達成する自信はあるのでしょうか。

また、提案の経営改革、並びに新規事業及び統合効果は本当にこれから出てくるでしょうか。

5番目、10月に新しく就任予定されます、社長にはまず経営資源の集中から、すなわち、3事業の立て直しに宣伝してもらったらいかがでしょうか。

新しい社長には、第三セクター既存事業の季古里、これは古川事業部です。ねっとかわいこれは河合事業部となっております。飛騨まんが王国、これは宮川事業部門に経営資源をまず集中させ、そして早期にこの三つの事業所を建て直し、そういう、最大限の努力をしてもらったらいかがでしょうか。

それでは、最後に、飛騨古川まつり会館の運営は、私は飛騨市観光協会に任せたいほうがベターだと思いますが、いかがでしょうか。

これは12月3日に古川祭がユネスコ無形文化遺産登録が期待されている中、事業目的が全く異なる飛騨古川まつり会館を株式会社飛騨ゆいから切り離し、そして、10月からは、当面、市の外郭団体、すなわち今までの協会に戻して、来年4月からは、飛騨の匠文化館とともに一緒になって、飛騨市観光協会に運営をお任せし、祭りと匠文化のまちとして、そして、一体感のあるPR活動や誘客活動したらいかがでしょうか。

以上を問います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

株式会社飛騨ゆい発足の経緯、経営等々について、おたずねをいただきました。

この件、議会と市民の皆さまとの意見交換会でも話題になったと今議員もお話になったとおりですが、私自身もいろんな方からご意見をうかがってきました。こうしたことを踏まえまして、私自身の見方も含めて、ご答弁申し上げます。少し長くなりますので、よろしくお願いしたいと思います。

まず、株式会社飛騨ゆいのみがこれがコンサルに出されているわけではないので、前提として、幅広くコンサルに出されている、株式会社飛騨ゆいはごくその一部であるということをまず頭においてもらった上でお話を聞いていただきたいということでございます。

ちなみに、議員が今ご質問の中で、地方創生の名目でと言われました総合戦略の策定、平成27年度の1,600万円、それから市民病院の抜本的改革、平成27年度の1,200万円は、これは指定管理施設に関するコンサル業務とは異なりますので、後ほど、説明は後回しにさせていただきます。

それです、経緯のお話がございました。コンサルへの依頼が検討されるに至った経緯でございます。これは平成24年3月の市議会で、指定管理に関する議案の附帯決議として「指定管理施設について改革を図るべき」との附帯決議があったと、これがきつ

かけでございます。

この決議を受けまして、市の執行部においては、市の職員で民間企業の経営を指導していくのは難しいという判断をされたということで、外部事業者に委託をするということがここで決定をなされるわけでございます。

そして、事業者の選定には所謂プロポーザル方式というのが採用されまして、応募があったのは2社です。有限責任監査法人トーマツと、もう1社観光関連業務の実績がある在京の経営コンサルタント。この2社でございまして、審査会の結果、トーマツが受託することになったと、これが経緯でございます。

契約ですが、費用の明細等々なんですが、平成25年度の終わり、平成26年2月です。ここで契約が行われましたので、その後平成27年度末まで続きました。したがって、実質の契約期間は2年2ヶ月ということになります。

まず、平成25年度ですが、3セクが管理運営しております13施設についてトーマツが現状分析を行った。その中から実効可能性のある4施設、これは、すば一ふる、季古里、かわいスキー場、まんが王国でございます。これにつきまして、事業者自らが計画を立案する、それを支援するという形で事業実施計画が策定されたということでございます。この契約額は1,629万円ということになりまして、ただ、実際には、契約期間は2ヶ月でございましたから、この予算は繰越しをされまして、実質的には平成26年度の春にかけて事業が行われたということでございます。

続いて、平成26年度です。平成26年度は大きく2つ事業が行われました。一つは、市の指定管理施設基本構想の立案。これは、市議会で求められた改革案の策定をいわば委託をしたということの意味するわけでございます。実際、具体的には、各指定管理施設の指定管理料の削減目標の設定、そして後に株式会社飛騨ゆいへの統合につながる第3セクターの統合の提言がこの中で盛り込まれたというわけであります。

そしてもう一つなんですが、これが観光・商工関連全26施設の事業計画策定の支援ということでございまして、実際には、26施設全部が指導を受けませんでした。指導を受けましたのが、19施設でございまして、この26施設のうち19施設がトーマツの指導にしたがって計画策定を行ったと、こういうことです。

それ以外の7施設がどうしたのかといいますと、例えば、種蔵の宿を受託しております「美ら地球」、それから協同組合宙ドーム神岡などは、自力で計画を策定をしたということでございます。

そして、またこの年は事業計画が早期に策定されたすば一ふる等4施設の計画を実際に実行するというところの支援も行われたということでございまして、こうしたものが全部含めまして、平成26年度の契約額が3,052万円ということです。

そして、3年目、これが昨年度、平成27年度。ここも大きく二つの取り組みがあります。一つは昨年度策定をした各施設の計画を実際に実行する支援。ここではトーマツのスタッフが各施設を回って経営指導を行うというやり方が行われたということです。

そして、もう一つが、ここが3セク統合の支援でありまして、つまり、株式会社飛騨ゆいの設立。3年目の2本ある事業のうちの1つが株式会社飛騨ゆいの設立であるという、こういうことです。

前年度に策定されました市の指定管理施設基本構想に基づきまして、市が出資している3社、株式会社季古里、株式会社ねっとかわい、株式会社まんが王国を統合して新会社にするという検討、調整が行われたということでございまして、これらに要した平成27年度の契約額が4,294万円ということであります。

したがって、指定管理施設の改革に関連する3年間の委託業務の委託額の合計が8,975万円、よく言われる3年間で9,000万円というのがこの数字だということであります。

スタッフの活動ですが、こうしたコンサル業務は一般的にどこもそうですが、ほとんどが人件費です。そして、実際に、4名から5名のトーマツスタッフが、飛騨市内に住まいを借り上げて交代で常駐いたしまして、これらの業務にあたったということでございます。特に最終年の平成27年度は、各施設の計画実行支援がございましたので、5名のスタッフほぼ全員が市内に月半分以上滞在をいたしまして、施設を回ったということでございます。当然、現在は、契約は終了しておりますから、これらのスタッフは飛騨市にはおりません。

そして、成果です。問題はコンサル委託の成果ということなんですが、直接的な成果という意味においては、事業計画案なり、市の基本構想の策定ということ委託したわけですから、それは終わっているわけでありまして、その意味では終了しているということなんです。また、その第三セクターの統合、これも終わっている。

ですけれども、議員も、市民の皆さまも、本当の成果というのは指定管理施設の売り上げが増えたり、利益が増えたり、それが成果であると当然考えられておりますので、その観点で申し上げたいと思います。

全体の計画に共通する趣旨というのを見てみましたけれども、コストカットということとはあまり言っていない。むしろ、どうやって前向きな対策をして売上を増加させるかということでだいたいの計画が出来上がっております。

例えば、すば〜ふるですけれども、ちょっといくつか例をご紹介しますが、まず、分析がなされておまして、従来からの主要利用者は75歳以上の顧客であったと、それが人口減少により大幅に減少していると。これが1つの利用者減の理由として分析をし、その後、対策として人口が横ばいで推移する見込みの60歳代をターゲットとして位置づけて、檜風呂の設置などプチリニューアルオープンが必要だということを言っております。

さらに、音楽イベントの実施、演歌等々のイベントの実施です。それから、風呂の日などの特定日の活用、それから利用に応じたポイント制の導入、その他多くの企画案が盛り込まれておまして、このような対策は実施されつつあるものも多くあるわけでご

ざいます。

そして、もう1つ例を挙げますが、まんが王国、ここは、趣味性の高い顧客、例えば釣り客、まんがやアニメなどのサブカルチャーを愛好する層、そして雪を活用したアトラクション目当ての親子旅、こうしたところをピンポイントでターゲットとすべきではないかという位置づけの中で、どういう取り組みをしていくのかということが計画に盛り込まれています。

具体的には、サブカルチャー関連の施策の展開、それから、雪遊びプラン、日帰りくつろぎプランの導入、釣り客に対する朝食やお弁当の販売、それから、富山等の近隣宴会需要の開拓。それから、天日干し米の販売、女性に配慮した客室へのユニットバスの導入といったようなことがこの計画に盛り込まれました。

さらに、蔵書を充実させる、スノーモービルなどの雪遊びを取り入れた雪プランをやる、まんが再現イベントを実施する、そういったことが実際にこの中で現在、行われているというふうに承知をしております。

ついでながら、山之村牧場について申し上げますと、乳製品加工における製造工程の見直し、それから乳製品と肉加工製品の原価計算の仕組み、こういったものを導入いたしまして、それが実行に移されつつあるとこのようなことでございます。

以上がお答えなんですが、私の見方を申し上げておきたいと思います。

この件は、議会の附帯決議によって始まっております。この附帯決議改めて読ませていただきましたけども、何を言っているかということ、指定管理者制度を導入している施設の性格を確認して、施設そのものの見直しをするということを求めたのがこの附帯決議です。

したがって、施設の性格、あり方を見直していくということが目的だったんだけど、コンサル委託によって行われた業務というのは、施設のあり方を見直しではなくて、受託している会社そのものの経営改革というところを委託した。ここが最初の違いがあるということなんです。

元来、指定管理という制度は、民間企業に公的施設等の管理運営を委託する、それによってサービスを向上させる。かつ、効率的な経営によって適正な利益を得てもらった上で、経費の削減を行うというのが指定管理制度の目的でありまして、受託先の企業に対して、その経営に対して行政が直接関与するということは、元々想定されていないというふうに私は考えております。

仮に、受託企業の運営がよくなければ、他の企業に切り替えるというのが一般的な対応ですから、受託企業を固定したまま、その経営指導・経営改革を全額公費で行うということは、私は、これは珍しいことではないかというふうに感じております。

もちろん、市政の判断として、指定管理施設の改革によって、指定管理料を削減していくことをおそらく重視されたのだらうと思いますし、受託する企業を他の企業に切り替えれば良いといっても地元雇用の維持等々もありますから、それはなかなか難しいと

いう判断もあったのだらうというふうに推察をいたしますけれども、いずれにしても、民間企業の経営改革に直接公費を投入したことが、多額の経費を要する原因になったというふうに私は分析をしております。

その成果である各施設の事業計画、これは、先ほども申し上げましたように多岐に渡っておりまして、これは確かに計画どおりに実施されれば利益も上がるのではないかと、いうふうに私も思います。

問題なのは、その計画がしっかり実施されるかどうかということでございまして、成果という意味においては、先ほど申し上げましたが、この計画が実行されて、売上が上がり、利益が上がれば成果があったというふうに言えますし、逆であれば成果がなかったということに結果としてなると、こういうことなんです。

したがって、市としてなすべきことは何かということになると、指定管理を受託した会社に対して、せっかくこうした計画を策定したんですから、ここに盛り込まれた前向きな事業をとにかく一生懸命、徹底的にやってくれということを求め続けるのが市のやるべきことではないか。特に後ほど申し上げますが、株式会社飛驒ゆいは、オーナーという立場ですから、これは80%の株式を有しているオーナーですから、オーナーとして事業の実施をチェックして、叱咤激励をしていくという立場ではないかというふうに私は感じております。

なお、先ほど後に触れますと言いました指定管理業務以外にトーマツが結果的に受託した事業、これについて、参考までにふれておきますが、大きく2つあります。

一つは地方創生にかかる「まち・ひと・しごと総合戦略」策定のうち、計画策定に必要なデータの整理・分析、市の施策の整理、目標値の設定などについての支援業務、それから、起業家の誘致・育成を行うため、東京や名古屋、市内でセミナーを行う事業の委託業務、両方合わせて契約金額は1,658万円になります。

もう一つが、飛驒市民病院の中期計画の策定、電子カルテシステムの導入評価を行うもので、これは契約金額は1,199万円となっております。いずれも複数企業のプロポーザル方式で受託者選定が行われたものというふうに承知をいたしております。

次に、株式会社飛驒ゆい発足の経緯のうち、コンサルからの提案があった外部人材と新規事業、これどうなっとるんだと、こういうお話でございます。

株式会社飛驒ゆいにおける外部人材の登用につきましては、統合準備会の中でも議論が行われたというふうに聞いておりますけれども、一番ネックになったのは会社として支払える報酬、これに折り合いがつかない、つまり安い金額では人が集められない、ということで見送りになっていったというふうに承知をいたしております。

また、新規事業につきましては、その外部人材のノウハウを生かして、立ち上げるという計画でしたから、そもそも外部人材がいないことには新規事業に取り組めない、そもそも余力もないということで、見送りになっているのが現状です。

この新体制に移行した後に、各施設の強みを生かした新規事業に取り組んでいただく、

ということは期待しておるところでございます。

スタートして3ヶ月も経ったけどもマイナスだと、営業黒字が達成できるのかというお話がございました。

この点につきましては、私も議員と同様、しっかりとした動きが出来ているとは思っておりません。極めて強い焦燥感を持っております。それが対前年比マイナスという数字に現れているんだというふうに思っております。

計画ではもともと2年という期間を設定をいたしまして、経営改革に取り組む、新しいことをやるということですから、決して余裕がある、時間があるわけではないわけがあります。しかも計画については、市が作って渡したわけではなくて、会社が自分たちで議論しながら策定し、目標を設定したというものであることをもう一回認識をいただいて、その実現に向かってどんどん前進をしていただきたいというふうに思っております。

それに対して私たちも、市としても、大オーナーでございますから、最低でも四半期ごとには、経営状況と事業計画の報告を求めるといような仕組みを導入する必要があるというふうに考えておりまして、今まで以上に強く、事業の進捗をチェックしていきたいというふうに考えております。

それから新社長について先ほどお触れになりましたが、10月1日付で新社長を迎えるということが内定をいたしております。

現在、ひだしんイノベーションパートナーズ株式会社代表取締役社長の清水和也氏を新社長で迎えるということが内定をいたしております。金融とまちづくりに関するノウハウを有するプロということで、まさしく先ほど申し上げた外部人材ということに相当するんであらうというふうに思いますが、新社長の新鮮な目で会社全体を見ていただいて、資源をどこに集中するか、どう立て直すかについて早急にとりまとめをいただきたい、そして一日も早く会社を前進させていただきたいと、このように考えております。

それから、飛騨古川まつり会館の件でございます。

経緯につきましては後ほど企画部長より説明をさせますけれども、この飛騨古川まつり会館の運営を観光協会に任せてはどうかというお尋ねでございます。飛騨古川まつり会館につきましては、私自身は、もともと博物館的な性格を持つ施設であるというふうに考えておりますし、また地元の大切な屋台をお預かりしているという意味においても、学芸員を置いて、古川祭に関する研究なども行う、そしてその成果も展示していくというような取り組みを行う拠点としても位置づけられるべきではないか。したがって本来、市がしっかり責任を持つべきではないかというのが私の考え方でございます。

他方で集客が求められる施設でもございまして、物販やレストランも併設されていることを考えますと、こうした部分については、民間のノウハウのある企業に運営をしていただくことは必要なのではないかという思いであります。

一方で、既にこの28年度、約半年前から3年間の指定管理が始まっているというこ

とが事実としてございますので、当面、株式会社飛騨ゆいがどのような運営をされていくのかを見極めつつ、並行して運営の見直しについて検討していきたいということでございます。

なお、議員からは飛騨市観光協会への運営を任せたらどうかというご指摘もございましたけれども、私自身、飛騨市観光協会からはそうしたご希望をお聞きしたことは今までございません。仮に指定管理者を改めて決めることになるとしても、募集、審査の過程を経るとするのが大事ではないかと思っておりますので、一つのご意見として受け止めさせていただきたいというふうに考えております。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて答弁を求めます。

〔企画部長 水上雅廣 登壇〕

□企画部長（水上雅廣）

それでは2点目の飛騨古川まつり会館が株式会社飛騨ゆいに入ったのかということ、お尋ねでございます。

これは、市が出資する株式会社飛騨ゆいの目指す姿を、「飛騨市全体の観光・商工の振興」であって、市の観光の玄関口である飛騨古川の中心に位置することが必要不可欠であるというような考えから、株式会社飛騨ゆいの前身である株式会社季古里、株式会社ねっとかわい、株式会社まんが王国、この3セク各社の経営陣に対して、市が提案をしたところであります。

これに対して、各社の経営陣からも、「一等地であって、最適だと思う」というようなご意見をいただきました。さらに、各台組の皆様方にも、起し太鼓の里協会から株式会社飛騨ゆいに管理が移行することについてご理解をいただけたということから、株式会社飛騨ゆいを指定管理者として選定をしたものであります。

なお、これはトーマツからの提案ということではございません。むしろ、トーマツからは、飛騨古川まつり会館については、「祭りの保存等、文化施設としての機能については、台組の方々と協議会などを設置しながら運営をしていくことが適当なのではないか」というような提言もいただいたというようなことでございます。

〔企画部長 水上雅廣 着席〕

○11番（野村勝憲）

はい、いくつか再質問をさせていただきます。まず市長にお伺いします。市長は岐阜県庁にいらっしゃったということで、このコンサル会社のトーマツさんについてはどんな知識をお持ちでしょうか。

例えば、岐阜県下で、私どもと同じような自治体で、トーマツさんを参画させて、経営コンサルとして依頼されたようなところはあるのでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

トーマツという会社がどこからどう受託をしたのかという情報を私は持ち合わせておりませんが、前に調べましたときに、国内の地方自治体の中で、30件以上こうした業務を受託しておるということは承知をいたしております。

○11番（野村勝憲）

私も少し調べましたが残念ながら、あまり岐阜県下ではお付き合いをしている自治体はないようです。それと、サクセス、成功例もないように、私は伺っております。

私は、トーマツさんが今さらかもしれませんが、プロポーザルで選ばれたわけですが、実はこの会社は「デロイトトーマツグループ」ということで、社員数は、6,500人。そのうち、公認会計士が半分の3,300人ほどを抱えていらっしゃいます。大変ビックな会社です。

実は私も人口が約2万5,000人台になってきておりますが、私はこの身の丈に合ったコンサル会社の設定ができなかったのかなと思うんです。それはなぜかと申し上げますと、岐阜県内で私、調べました。商工会の縁で平成24年から、宿泊施設等の経営指導をしているコンサル会社に、ある自治体が依頼されて、当初は商工会ということもありまして、謝礼程度だったんです。しかし、その後、最近は、成功報酬。成功したらお支払いするというので、今現在、続いている所があるわけです。

私はこういう、心のこもったパートナーを選ぶべきではなかったかなと。余りにも大きい会社とつき合って。

さらにもう一つお聞きしますけれども、例えば、連帯責任というのがあるはずです。コンサル料ですから、私も広告会社にいました。市場のマーケティングをクライアントと一緒にやって打ち合わせするときは、テストマーケティングを3カ月間やって、そして、私も無料で奉仕しました。そういう形のものをとっております。

ですから大なり小なりコンサルというのは、連帯責任があると思います。これは、企画部長にお聞きしますが、その契約の中に連帯責任は入っているのでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□企画部長（水上雅廣）

お答えをいたします。

連帯責任とおっしゃるのは、契約後の追跡というようなご趣旨かと受けとめます。そのことにつきましては先ほど市長も一応答弁をされました。成果としては、結果としては、コンサルに委託したのも出てきておるということであります。が、従来からトーマツ側のやってきたこと、私たちが御依頼をしてきたことってというのは、先ほど議員もおっしゃったように、その事業体がしっかりと自分のやることを決めながら、それをコ

ンサルとしてどうやって伴走していくかっていうところに傾注してきたわけであります。

したがって、そういうところも含めて今までの会社、特に三セク、それからほかの指定管理事業者様も含めてですけれども、指導があったというふうに理解しておりますので、それと実施計画もつくってきておる、そのところをしっかりと会社側も、斟酌をしてやっていくことが大切なことと認識をしております。

○11番（野村勝憲）

そうしますと、4月以降です。当然、新しい会社が事業を発足させたわけですから、当然です。私どもが提案したとおりに今やっているのか。

私は、3という数字がキーワードだと思うんですよ。会社の経営というのは、3カ月、3カ月を見て、その数字あるいは、その経営内容を見て、それから3カ月後どうしたらいいかということを議論するはずですよ。

そして、3年後にどうするんだという、3が最もキーワードになる数字だと思います。

したがって私はこの4月以降、その辺のことは、3カ月例えば1カ月ごとでもいいですよ。出てこられて打ち合わせされているんでしょうか。

□企画部長（水上雅廣）

トーマツ側と今年度に入りまして、接触というのはございません。会社側からの動きは承知しておりません。

○11番（野村勝憲）

そうしますと例えば神岡の市民病院、これ、抜本的な改革改善案を求めてトーマツさんから出ております。約1,200万円。私が情報を得た限りでは、現在も月1回1泊でちゃんと改善、あるいは改革案が進行しているかということをチェックし経営指導されていると思いますが、同じ会社であって、ここに矛盾点が出ませんか。

△市長（都竹淳也）

これは契約でございますので、契約が終了しているにもかかわらず、来てもらうっていうのは、一般的に考えにくい。サービスとして来ていただくということはそれはあるかもしれません。

しかしこれは、行政と民間ということでなくて、一般的に契約の社会ですから終了している部分の中に引き続き、来て指導してくれと、チェックをしてくれということとはなかなか申し上げにくいんじゃないかというふうに思います。

○11番（野村勝憲）

市民の皆さんが大変なコンサル料を払っているんだということで、アフターフォローくらいは、当然。

先ほど市長もオーナーカンパニーだと、まさにその社長は市長なんです。ですからこれからでも遅くありませんから、ぜひ、トーマツさんに神岡の病院のように、ケアしてくださいと。あれだけの金を投げ込んだのだから、その辺をお願いします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□病院管理室長（佐藤哲哉）

今おっしゃられました、トーマツがことし来ていただいとることに關してですが、市民病院といたしましては、今、国や県のほうから示されております地域医療構想というものにのっとり、ことしもトーマツにコンサルとして来ていただいております。

決してサービスで来ていただいているわけではございませんので、御了解を願いたいと思います。

△市長（都竹淳也）

先ほど私も申し上げましたが、もちろんこれまでの委託料が、非常に飛騨市にとって大きなものだったということ私も重々承知いたしております。

しかし、それと、契約期間が切れた後に、アフターフォローできてくれという話はこれはまた別の話でありまして、そこはやっぱり会社と地方自治体である飛騨市のちゃんとした関係という中でやっていくべきことであろうというふうに思いますから、そこは、社会的な一般的な通念の中でしっかり考えられるべきではないかと私は考えております。

○11番（野村勝憲）

市民は大変なお金を投入したんだと。したがって改革改善はきっちりとやってくださいということなんです。そういうことになると、私どもにも大変、投げかけられております、4会場すべてからこの話が出ました。ですから私どもは市民の声を大切にして、何とか改善改革に向かうにはどうしたらいいんだということを我々も議論してまいりますから、行政サイドも、いや、終わったことだからというんじゃないやなくて、これからがスタートなんです。これからの。そうでしょ。

まだ発足して6カ月しか経ってないわけですからしっかりと、先ほど言いました3カ月、ワンクール3カ月、3カ月ごとの経営チェックをしていただいて、3年後の30年度には、間違いなく黒字にするんだということでバックアップをお願いしておきます。

〔11番 野村勝憲 着席〕

◆休憩

◎議長（葛谷寛徳）

野村勝憲君の質問はもう一問ありますが、午後に持ち込みたいと思います。

ここで、11番、野村勝憲君の質問の途中でございますが、休憩といたします。再開を、午後1時といたします。

（ 休憩 午前11時44分 再開 午後1時00分 ）

◆再開

◎議長（葛谷寛徳）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

午前中に引き続き質疑と一般質問を行います。11番、野村勝憲君。なお、質問中説明資料の使用願いが出ておりますので、これを許可いたします。

〔11番 野村勝憲 登壇〕

○11番（野村勝憲）

それでは午前に続きまして、私としては、第2部になりますけども、2点目の飛騨市の観光戦略と体制について質問をさせていただきます。

皆さん御存じのように、国は人口減少が影を落とす地域経済を元気にするため、観光業の振興を成長戦略の柱に据え、来年度は観光案内所の増設や、駅のバリアフリー化を進め、地方を訪れる外国人の旅行者をふやすための環境整備に入れ、国土交通省の観光庁の予算は、平成28年度、今年度ですけれども、これに比べ来年度は58%増の316億円を求めています。

隣の高山市は、この3月から北陸、飛騨、信州を横軸で結ぶ「3ツ星街道の旅キャンペーン」に続き、7月には、福井県の敦賀市と、岐阜県の八百津町を結ぶ金沢市白川村、高山市を経由で、ユダヤ難民を救った外交官、杉原千畝さんのゆかりの地を結ぶ杉原千畝ルート推進協議会を自ら立ち上げ、そして、観光振興に積極的です。

その結果、お盆の高山市の観光客数は、7,000人増え、そして、7月までの累計では、現在243万2,000人で過去の最高記録を記録し、恐らく年間450万人の達成は間違いがない状況にきておるようです。

また、私どもの隣の白川村は、景観保護と観光振興を両立させて、3ツ星街道の恩恵とそして、新しい杉原千畝ルートも加わり、観光客が年間200万人突破の可能性ができております。

それに比べ飛騨市は残念ながら、1月から6月の観光客数は、前年比100%割れの98.3%で、恐らく通年では前年並みの97万人前後かと思われます。

そうした中、少し明るい話があります。御承知のように、アニメ映画「君の名は。」は8月26日に全国でロードショーされて、公開6日間で、観客動員が95万人、興行収益が12億円を超える大ヒットです。

山深い田舎まちをイメージした舞台風景にはJRの飛騨古川駅や、宮川町のバス停などが描写されております。この映画を見た若い人が、最近、飛騨市を訪れているようです。これはどちらにしても製作された監督さん、あるいは配給元である東宝さんに感謝をしなければなりません。

情報を得たところによりますと、今後、海外80カ国でも上映を予定されとのこと、近々、監督は韓国の釜山に出かけられるようですけども、飛騨市へのインバウンドにも期待が、大変持てるところではないでしょうか。

このように、観光面で少し明るい話もありますが、残念ながら、飛騨市に訪れる観光客は、平成21年からずっと年間100万人前後で推移してきております。この状況を1日も早く打破すべきときです。そのためには、攻めの観光戦略が必要だと思います。そして、その攻めの姿勢、観光戦略を実現する体制が必要なんです。体制が急がれます。

そこで、私は、次の3点をお聞きします。

まず1点目が、平成30年度、飛騨市の観光のあるべき姿は。

そして2点目が、年間150万人の観光客と15万人の宿泊者を目標数字に置かれたらどうでしょうか。

そして最後に、飛騨市観光協会に専任の専務理事兼事務局長をおいて、攻めの観光を中心にした事務局にしたらいかがでしょうか。

それでは1点目、平成30年度、飛騨市観光のあるべき姿、観光交流の究極的目標は、旅行業やあるいは旅館などの、観光産業が活性化するだけではなく、地域の多様な生業が元気になることです。

市長は飛騨市の産業振興は、観光を1丁目1番地と述べられております。その意気込みでいくと2年後の平成30年度の飛騨市の観光はどのような姿になっているでしょうか。

また、あるべき姿を実現するための、平成30年度までの新しい観光のツール、あるいはどのエリアに攻めるのか。海外なのか国内なのか。そして、ターゲット団体なのか個人も含めてターゲット戦略、目標数字を盛り込んだ飛騨市の観光戦略をお示しいただきたいと思います。

2番目、私は、年間150万人の観光客と15万人の宿泊者を目標数字に設定したらどうかと思います。飛騨市は、コンサルに依頼し、500万円で観光ビジョンを作成して既に4年経過しております。

しかし、それを生かした観光戦略が構築されていないのが現状ではないでしょうか。NHKの朝ドラで「さくら」が放映された、平成14年は古川町に年間120万人の観光客そのうち古川の古い町並み散策に70万人の人が訪れております。合併後の平成16年山之村牧場がオープンし、約134万人の観光客が飛騨市を訪れ、2年後の平成18年の宿泊者数は14万人を突破しております。この際、目標数字をもって官民一体で誘客に汗をかくときだと思います。私は、その目標数字は過去の実績から年間150万人は可能だと思います。と、観光客15万人の宿泊者に設定したらいかがでしょうか。

3番目、飛騨市観光協会に専任の専務理事兼事務局長を置くべきだと思います。観光戦略を立案し、実施の方向まで持っていくのは戦略部隊であります。それが観光課です。各種イベントの実施、誘客キャンペーンなど現場中心に活動するのは、戦術部隊の観光協会ではないでしょうか。戦略部隊の観光課長が、戦術部隊の観光協会の事務局長を兼務して、お客様に対し重層的なアプローチができるでしょうか。

また、観光課長は、今まで1年から2年で交代しておりました。そうしますと、当然、

事務局長も交代になるわけですが、これではお客様に対して失礼だと思います。

来年４月から観光協会に専任の専務理事兼事務局長を置き、攻めの観光ができる体制にすべきときです。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

飛騨市の観光戦略と体制についてということで、ご質問がございました。非常に大局的なお話ですので、ちょっと時間かかります。ご答弁申し上げます。

人口減少が進む飛騨市にあって、地域内の消費は必然的に減少していく宿命にあるということは、かねてから私申し上げておるとおりでございますけども、それを補う観光消費を拡大する対策として、また同時に、地域に誇りと自慢を生み出す取り組みとして、観光は市政で最も重要な政策の一つであると位置づけております。

一方で、あるべき姿を論じるためには、現在の状況を見極めなければならないというふうに思っておるわけでございます。その意味で、これまで私、市内各地を見てきた印象を少し申し上げたいと思います。

飛騨市観光の大きな課題は、過去長きにわたって、観光資源の開発、メンテナンスがほとんど行われていない、まちが動かないままになっているということではないかというふうに考えております。

実際に、例えば、飛騨古川の市街地を見ますと、平成７年に味処古川がオープンして以来、２０年以上経ちますけども、目立って新しいものができておりません。飛騨古川まつり会館も、平成４年の開館以来、ディスプレイのアップグレードすらできていない、このような状況にございます。したがって、プロモーションを強化するだけでは、効果が出ないという状況に今なっているのではないかとみております。

また、宿泊場所が少ないという、これは構造的な課題でございますけども、データに基づく対策が取られていない、また誘客のプロモーションもターゲットが見えにくいということがあるのではないかと思います。

そうしている一方で、観光のトレンドが、この２０年間大きく変化を致しております。

まず、団体旅行から個人旅行への変化はもちろんでございますけども、いわゆる「安近短」という傾向が今も続いておりまして、日帰り客が増加し、有料施設は入場者が減るという傾向が出ております。また、情報過多の時代ならではの「飽きやすさ」というものから、変化がない施設、観光地は敬遠されるという傾向も強まっておるわけでございます。

他方で、外国人旅行者が急増しております。しかも外国人旅行者は、短時間で転々と観光地を巡るタイプのお客様と、じっくり滞在し日本を楽しむ方に大きく分かれております。そうするとこれまでとは異なる視点での観光地づくりが求められると、こういう

状況になっております。

これを、我が国を代表する観光地であり、飛騨市と同一経済圏にある高山市のデータを見てみますと、トレンドが非常によくわかるわけであります。

例えば、平成27年の高山の入込客数は430万人を超え大きく伸びておる。これはリーマンショック、超円高前の水準に戻りつつあるということですが、これを牽引しているのは誰かと言うと、岐阜県内の旅行者と外国人であります。宿泊者も外国人によって伸びておりますが、日本人は減少傾向にあります。

また、日帰り客の一人あたりの観光消費額は横ばいから下降傾向で、財布のひもは固くなっている、こういうことでございまして、実際に有料観光施設の減少傾向というものが見られております。高山陣屋と飛騨民俗村、このデータは過去からずっと推移がとれるわけですが、入館者は両方施設で合わせて平成4年が133万人、しかし昨年は51万人でございまして。大きく減少しておるわけございまして、これは飛騨古川まつり会館と軌を一にしておるわけございまして。

他方、有料であった古い高山市郷土館を改装して飛騨高山まちの博物館というのができておりますけども、改装前には平成4年の6万人から平成21年の間に年間1万3,000人まで、6万人が1万3,000人まで減っていた、それが無料になり改装することによって、昨年27年は17万6,000人余までV字回復を果たしております。これは安さ、目新しさを追い求める傾向を実証しているものと、このように考えております。

こうした流れを踏まえますと、飛騨市の観光を強化するためには、まちの新しい魅力を創出すること、まちに動きをつけるということが重要でございまして、しかも、飛騨市にしかない地域の文化や歴史、資産を踏まえたスポットを開発する。そして既設の施設の再整備をするということを今すぐやりませんと、このトレンドについていけないということございまして。

神岡では、レールマウンテンバイク「ガッタンゴー」が人気を博しておるのはご承知のとおりでございまして、ことしも昨年を上回る実績で推移していますが、この4万人余の集客は、これまでになかったものです。

また、美ら地球が取り組まれている里山サイクリング、これも新しい魅力。こうしたものをさらに支援強化していくということはもちろんですけども、加えて飛騨古川や神岡の街中に、気楽に入れるスポットを増やしていくということが必要だと思っております。現在取り組んでいる宙ドームの改修による先端宇宙科学研究の展示施設を設置する取り組み、それからレールマウンテンバイク溪谷コースを延伸しようという取り組み、そして飛騨古川まつり会館の展示や映像の見直しを行うということを私が申し上げているのは、こうした考え方に基づくものであるというものです。

また、来年度は、空き家等を活用した展示等の充実についても道筋をつけたいということで、現在、政策協議にかかろうとしておるところでございまして。

それから、もう一つ、まちの魅力をつくるためには、体験型のプログラムをつくらないといけない。これによって観光滞在時間を延ばさないといけない、こういうことでございますけども、これを満たすためには、地域づくりと観光振興を兼ねる「おんぱく手法」というものを用いた体験プログラムということをやりたいと思っております。仮称ではございますが「飛騨市体験博覧会」、おそらく名前は変わると思いますが、これを今年度中にプレ実施するという事で既に準備にかかっております。

さらに、古川祭のユネスコ無形文化遺産登録を切り口としまして、北陸等との連携も図るということも既に始めておりますし、今、議員ご紹介になりましたけども、アニメ「君の名は。」の効果・活用ということについては、「君の名は。」は本来、飛騨市が舞台というふうにはっきり謳い込んでいない、架空の町ということを前提にはなっているんですけれども、それをあえていち早く着手することによって、飛騨市が舞台だというパーセプションをつくっていくというようなところにも今、取り組んでいるところでございます。

それから、ターゲットエリアというお話がございます。ターゲットエリアとしましては、国内においては、岐阜県内と中京圏、宿泊者の多い首都圏ということをやってきたわけですが、これに加えて、これまで対策が十分取られていない富山へのアプローチというものが大事ではないかと考えております。

インターネット上で内閣府の「まち・ひと・しごと創生本部」が公開しております地域経済分析システム、RESAS（リーサス）というものがあって、これは簡単に見ることができますけども、このデータを見てみますと、飛騨市に2時間滞在した人がどこから来ているのかというビックデータの分析で、一番は高山市なんです。半数です。しかし、その次に続いているのが富山市民でありまして、20%を占めている。つまり飛騨市に滞在している人の、2時間以上滞在している市外の人20%が富山市民であると、こういうことでありまして、そうしますと富山というのは文化も経済圏も違う中にありながら入込客数が多いということは、飛騨市の当然、主要なターゲットになるということでございまして、今回の9月補正予算に富山からの誘客ツアーを盛り込んだのはそうした考え方に基づくもの、こういうことでございます。

そして、海外は、台湾、香港に飛騨市は実績がございます。強みを伸ばしていくということが一番肝心であろうという考え方の中で、台湾、香港へのセールスを重点に置きたいと考えておりまして、今年度内には私も訪問したいというふうに考えております。

併せて、ターゲット層でございますが、やはり金と時間に余裕があるシニア層というものが重点になってくるであろうと、特に高山市へ来訪される観光客に周遊していただく、また、飛騨地域のリピーター、2回目、3回目という方を獲得するということが重点になってくると思われます。

そのためには飛騨市の強みである天生湿原、池ヶ原湿原などの森歩き、そしてレールマウンテンバイクや科学観光といった、他の地域にないもの、飛騨地域のほかの市町村

にないものをやっていくということが大事ではないかなと思っております。

以上、申し上げてきたものは、決して再来年度の平成30年度にこれが実現することではございませんけども、目指す姿としてそういうものを描く中で進んでいる。そもそも観光とまちづくり、これは連動するものでありまして、即座に効果が上がるという性格のものではございません。しかも、一つ一つ地道にやっていかないと変わるものでもございません。さらに、長い間、動かずにいたまちを動かすことは、これは容易なことではないことではございまして、そういったことは承知しておりますけども、とにかく一日も早く前へ前へと前進して、観光のまち飛騨市づくりを進めたいと、そういう考え方でございます。

それから2点目、観光客と宿泊者の目標数字のおたずねがありました。私は数値目標というのは、統計的な数値等を踏まえて積算の根拠をしっかりと作って、それでそれが行政や地域の取り組みによって達成できるのか、あるいは人為的なコントロールが可能なかどうか、つまり、それは目標値なのか観測指標なのかということを見極めながら設定をしていくということが大事だということを、かねてからずっとそうした信念を持っております。

その観点で申し上げますと、ベースとなるデータでございしますが、現在の目標値でございしますけども、市では、昨年度、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定時に、平成26年の観光入込客数約109万人、そして宿泊者数10万3,000人を、平成31年に、入込客はプラス13万人の122万人、宿泊者はプラス1万7,000人の12万人というものを掲げておるわけでございます。

これは、ベースとして確認をしてみますと、観光入込客数、これは「岐阜県観光レクリエーション調査」の要領に基づいてはじき出しておりまして、調査の対象となっておりますのが、年間観光入込客数が1万人以上、またはイベントなどで季節的観光客が5,000人以上という観光地点を調査し、その中で、飛騨古川の町並みや道の駅、温泉施設など17地点、イベントは古川祭やきつね火まつりなど6イベントが対象になっておるということです。

さらに、17地点のうち、6割を占めておりますのが、飛騨古川の町並み、道の駅アルプ飛騨古川、宙ドーム神岡、この3つで6割を占めている。つまり、この3つの動向が全体の数字の変動に関わってくる、こういうことでございます。

また、他の施設の多くは、これは先ほどご議論がありました市の指定管理施設でございます。したがって、各施設やイベントの集客をプラス10%、そしてさらにレールマウンテンバイク等のアトラクションの伸びがあれば、これは何とか達成できるという数字でございます。ただし、これは関係者の頑張り次第で実現が可能ということではございますし、先ほども申し上げましたように、何らかの投資を行っていないと、今のままではこのままではございまして、達成は容易ではないということですが、そういったことを踏まえれば、この122万人というのは、何とか一つの達成目標になるんじゃないかな

と思っています。

それから宿泊でございます。飛騨市内には、キャンプ場等を除き 50 の宿泊施設がございます、部屋数は 606 室、収容定員は 2,239 人というのが今のデータです。平成 27 年の、この総収容可能人員に対する稼働率をはじきますと、飛騨市は 12% ということで、高山市が 29.5%、下呂市が 32.1% と比較すると非常に低いわけでございます。

ただ、これを立地別に見ますと全く違うことが見えてくるわけでありまして、市街地にある施設の平均は 26.7% で、高山市よりやや少ない程度、旧高山市街地は今 43% ですから、もちろん市街地同士で比較すると低いわけですが、奥飛騨温泉郷は 21.7% ですから、飛騨市の市街地というのは、奥飛騨温泉郷よりはるかに大きく稼働している、こういう状況なんです。

そうしますと何が問題かという、郊外の民宿等の施設の平均が低いということなんでございます。これは 6.9% の稼働率ということです。なぜ郊外の民宿は 6.9% になるのか。これは先ほどの井端議員の質問での議論もございましたが、スポーツ合宿とかスキー客とか、季節による変動が激しいものですから、それ以外の季節になかなか人を集められない。これがボトルネックになっている、こういうことです。

したがって、飛騨市が宿泊者を増やしていこうと思います、現在、強化を図っているスポーツ合宿の維持・誘致ということはもちろんなんです、これに加えて、各種コンベンション等々で夏休み以外の期間で宿泊を増やしていかないと全体の底上げにならないということでございまして、それが先ほどの井端議員の質問でも申し上げたような答え、戦略になっている、ということなんです。

しかも、飛騨市の場合、平成 18 年まで旧ハイランドホテルが 1 万 6,000 人泊まっておられたわけで、これが平成 19 年から無くなっている。そして、数河の 2 つのスキー場、これは平成 14 年当時、3 万人の入込客数がありましたが、これが今は無い、ということでございまして、実はこの 2 つがありますと 15 万人というのは達成できる水準であるということです。ただ、これが無いわけございまして、宿泊のキャパシティを今のままとした場合には、やはり 12 万人程度です。先ほどのまち・ひと・しごと創生総合戦略の 12 万人程度が狙うべき水準としては適当でないかと私は考えております。

先ほど議員からは年間入込客数 150 万人、宿泊者数が 15 万人という目標の提言をいただきましたけれども、ぜひ機会があれば、こういった形で積算をされたのか、こういったデータに基づいてこれを算出されたのか、是非ご指導を賜ればというふうに思っております。

それから最後ですが、飛騨市観光協会に専任の専務理事兼事務局長を置いてはという話でございます。

結論から申し上げますと、専務理事との兼任かどうかはともかく、専任の事務局長は

置くべきではないかというのが私の考えでございます。

これまでの経緯を聞きますと、観光課長が事務局長を兼務しているというのは、市と観光協会が連携し、一体となって推進するんだと、そういう体制を作るんだということであったということですが、当面の両者の役割というのは、私も議員と同じ考えでございまして、市役所が戦略部隊、そして観光協会が戦術部隊ではないかと思っております。

その上で、観光協会には、迅速かつ柔軟に、また、自発的かつ積極的にプロモーション活動やイベントをやってもらうということが大事ではないか。そして、将来は自立性の高い、いわゆる日本型DMOというものにしっかりなっていっていただくということが大事でありますし、そのために市場分析、戦略作りということも段々やっていってもらいたいというふうに考えているところでございます。

その一方で、市役所は、新たなマーケットの開拓に向けて、旅行会社、他の自治体等との連携をとる、そして観光地・施設のグレードアップを図っていく、海外とのコネクションづくりをする、そうしたことをやっていくというのが、本来の姿、役割分担ではないかなということを思っているところでございます。

ただし、専務理事や事務局長の件については、これは市が一方的に決めるべき話ではないということでございます。近々、そうしたことにつきまして、観光協会の幹部の皆様方と語らせていただく機会を設けているものですから、まずは率直な思いとか、今後の展望などを聞かせていただいた上で、両者の関係の再構築ということに取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○11番（野村勝憲）

私は15万人の宿泊者150万人というのは、先ほども申しましたが、過去のデータから、ある程度推測してでてきたわけです。

今、市長は122万人の年間の誘客とそれから宿泊者が12万人ということで目標を設定されたわけですから、ぜひお願いしたいのは私、6月議会でも話しましたが、長野市の観光交流推進プランというのをちょっとお見せしたと思います。

これはずっと変わってないんです、長野市さんはね。これ平成23年につくられたまま現在もつくられて、そのまま踏襲されている。そのときの目標が、年間1,200万人です。御存じのように、あそこはご開帳があります。ご開帳があるときは大体プラス500万人なんです。しかし、絶対1,200万人はまだ達成できてない。けれども、これは信念を持ってやるんだということを市長もおっしゃっていました。

したがって、私はぜひ、こういう表紙に掲げるくらいの数字を持って、官民一体でやらないといけないと思います。それはいろんな要素があって数字というのは変動すると思います。122万人、12万っていうのは私、可能な数字だと思いますので来年度、パンフレットをつくられるときはこういったところも入れ込んで、やられたらどうでし

ようか。いかがでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

まち・ひと・しごと創生戦略で掲げている数字でもございますが、やはりもちろん、パンフレットの中に書き込んでいくというも大事なことです。先ほど言ったような、現状認識ですね。どこをやらないとこうならないのかっていうことをやっぱり関係者でしっかり共有してくってことが大事だというふうに思います。

数字を示すということはもちろんなんですが、むしろそうした現状認識と、何に手を打つことが飛騨市で課題なのか。それをみんなでやろうよという、コンセンサスとお互いの理解づくり、こうした土台からやらないといけない現状にございます。そういった中で、今おっしゃるような取り組みをしてきたと思います。

○11番（野村勝憲）

先ほど、この「君の名は。」ちょっと触れさせていただきました。皆さん御存じだと思います。実は、この製作にあたったスタッフの方で、古川とゆかりのある方がいらっしゃるんです。

私、その方の親御さんにもちょっとお会いしているんですけども、石腰部長には既に提案をさせていただきました。ぜひその方と、監督さんを古川に来ていただくなり。例えば残念ながらここは映画館がありません。となりの富山市、もしくは各務原市までいかなないとこの映画は見られません。

したがって、監督さんは忙しい方なんですけど、できれば交流センターで試写会をやって、そこにマスコミを呼び込む。マスコミが来ることによって相乗効果を上げる。要するに、飛騨市のイメージアップ作戦をとるということを考えてらうでしょうか、改めて御提案します。

△市長（都竹淳也）

「君の名は。」の件につきましては、8月上旬、公開前から実はずっと手を打ってまいりまして、試写会の話はまず1番にやりたいというふうに思ったんですが、今交渉中です。

映画会社のほうでは、やはり興業の問題から、今、実際に興業が行われているところを優先したいというお考えがあり、しかも貸し出せるフィルムの数の問題等もあり、今すぐにちょっとできるという状況ではないわけですが、粘り強く、今、交渉を公開前から実は続けておるところでございます。

それから、メディアに取り上げられるというのが1番大きいわけですが、今回の、ここまでの流れを見ていて、マスコミを呼び込んでというよりも、どうやって口コミで広がるかっていうことの威力がはるかに大きい、そういう時代になっているんだということ実感するわけであります。

例えば、飛騨市図書館に図書館のスタッフが自主的に張り出した紙、1枚。これはどうぞ写真を撮ってください。そのかわり一言声をかけてください。そして、撮ったものをSNSで流してくださいということを、掲載しましたのが、飛騨市図書館神対応であるということでネットで一気に流れまして、それを見たいということで人が来る。こういった現象が起きております。

また、この聖地巡礼といわれる舞台地の巡礼ですけれども、これも当初は、ほかの例えば高山市が舞台になった「氷菓」という映画と異なって、この映画は飛騨市が舞台というたい込みをもともと小説がいたしております。

したがって、これを飛騨市の舞台だとかどうかという問題があったんですが、とにかくこれはもうやろうということでスタートして、それが口コミで広がったものがここまで来ているというのでございまして、情報の流通の仕方が大きく変わってきているということ私、痛感いたしております。

その意味でネットで広がるような話題づくり。しかもネットを使ってしっかり発信してくようなことができないとなかなか難しいということを思っております。試写会の話もちろんでございますし、もちろん開催が実現しましたら大いにプレスの皆さんにもPRしたいと思います。

今、必要なのは目の前で起こっている、こういったいろんな事象にどんどんそれを口コミで流していくという取り組みそれを、飛騨市の職員が自主的に一所懸命やって、しかも、私が言わずとも進んでやってくれているという非常に頼もしく思うわけでございますけど、そういった取り組みをさらに強化していきたいというふうに考えております。

○11番（野村勝憲）

地上戦も、非常によくわかりました。しかし最近、きのうも東京の某局の民放が来ておりました。その前には公共放送が、取材に入っているということで、恐らくこういったものを題材にして、何かを構成されるということですから、ぜひ、きめの細かい何層、何層にわたってもアプローチするということを心がけていただきたいと思います。

それでは、最後になりましたけども、前半と後半に分かれたんですが、私の方からちょっと提案です。株式会社飛騨ゆい、現在は担当部が確か商工観光部になっておりますね。従来は企画部だったと思います。要するに私は、株式会社飛騨ゆいが誕生発足した経緯を知っているのは、やっぱり企画部だと思うんです。したがって、そのときに企画部が入ってプレゼンテーションされた案についていろいろ議論されたと思います。

そういうことなんで、できましたら、平成30年黒字化するというのを提案されているわけですから、ぜひとも企画部で、それまでに対応されたいかがかかと思います。これは提案ですので、私からお願いです。

以上で終わります。

〔11番 野村勝憲 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で11番、野村勝憲君の一般質問を終わります。次に6番、中村健吉君。

〔6番 中村健吉 登壇〕

○6番（中村健吉）

お許しをいただきましたので、私は、飛騨市の誇り、伝統文化の保存と学術環境の推進について。この二つの観点からいくつかお聞きしたいと思います。

本年、7月11日から13日まで、市議と市民の皆様との意見交換会が4日間にわたり4会場で開催されました。市民の参加人数はのべ119名。頂いた意見は「市民生活の現状報告と改善要求」「行政に対する質問と意見」そして、「定員の半数が新人議員となった飛騨市議会への期待と激励」等、69件に及び、時には厳しい指摘を受けながら、今後の議員活動に参考となる建設的な意見を頂きました。本当に貴重な有意義な意見交換会であったと思っています。

その中で、私は初日の宮川町会場でお聞きした現状報告に驚き、大きな焦燥感を抱きました。

少子高齢化が進む厳しい条件の中でも、故郷に対する誇りと強い愛情を抱きながら、生き残りを懸命に模索され、努力されている皆様の日々の生活の前向きな姿勢をお聞きし、感動した後で、やむを得ず、この春それまで頑張って生活していた区で、最後の住民が転出し無人となったという報告です。

歴史的に興味があり、個人的にも多少の関わりを持つ区でしたので、その後、何度もそこへ赴き、状況を視察しております。

清らかな谷川に沿って、太古からの歴史を持つ人間の営みの跡が点在し、60年前の宮川村合併記念の記念樹は大木となり、姉小路家ゆかりの神社跡と、川を挟んで対の狛犬が苔むしながら今でもしっかり守る立派な神社跡が緑の中にあります。時たま通る他県ナンバーの釣り人以外に人影はなく、小谷区を歩いていると寂寥感で体が震えます。ここには確かに素晴らしい伝統が営まれていました。

前回私は、現在、継承に困難している飛騨市内の伝統文化財について、今後どのように対処・保護していかれるかを質問しました。市長からは「一発逆転策は無いが、地元と一緒に考えていきたい」と答弁を受けています。確かに行政が関われる対策は、その方法しかないのかも知れません。

小中学校では、教育委員会が主導して、児童生徒を周囲の大人たちが包み込み、地域の誇りを住民全体で定着させる、おそらく全国的に模範とされるような教育活動を展開されています。実際、いくつかの地区では効果がはっきりと現れ、伝統文化の継承活動が地域の活性化につながっています。伝統文化財の保護対策について、今はこうした対応しか考えられないのでしょうか。私は、現時点でこの問題は相当深刻的な状況に立たされていると思っています。時間がありません。

9月5日、数河区の秋祭りに奉納される獅子舞を見学しました。昭和31年、岐阜県

の無形文化財に指定されたこの伝統芸能は、飛騨を代表し、日本を代表する獅子舞として高く評価され、過去何度も海外まで遠征披露してきた伝統文化財です。

ですが、今回の祭礼では3つの演目の内1つしか奉納されませんでした。理由は、舞う人間がいないからです。古川町の「起し太鼓」より早くに無形文化財に指定された獅子舞いが、消えかかっている状況なのです。地区の住民は、一段でも舞うことができたことを喜び、安堵されてみえました。

最初にお聞きしたいと思います。飛騨市の「伝統文化財」で、現在「保存会」を立ち上げている団体は何体ですか。

2点目、「保存会」が市当局に対し援助要求をしている内容はどのようなことでしょうか。

3点目、今早急に、市内の「伝統文化財」全てを記録する作業を展開できませんかということですか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

飛騨市の誇りである伝統文化財、無形文化財の保護という非常に重要なテーマの御質問をいただいております。3点目の記録をするという点につきまして私の方から御答弁申し上げたいと思います。

先ほど御紹介いただきましたように、前回の議会で御質問いただきまして一発逆転なかなか難しいと、いうことを申し上げたところなんですが、この、伝統文化財の保存には時間がないという議員の訴えは、真に胸に迫るものでございまして、その中で今ほど記録ということを伺い、「なるほど、そうだな」ということを思った次第です。

改めて飛騨市の伝統文化財が、どう傳承されているのか調べてみましたところ、6年前の平成22年にアンケートを行っています。市内101件の神社例祭を対象に調査をしています。これによりますと、断絶の危機にあると答えた例祭が23件、101件の内23件あり、この中には議員ご指摘の古川町数河の松尾白山神社も含まれております。

また、この調査では、祭事、獅子、神楽、舞いなどの記録状況についても聞いており、例えば獅子については、映像記録が行われているものは15件となっております。これは皮肉な結果ではございますが、人口が少ない河合、宮川地区の方が記録保存がされていないということです。

一方で、こうした記録は大変重要ではないか、仮に文化財活動が途絶えることがあって、伝統の継承が途絶えることがあったとしても、将来何らかの形で記録が残っているだけで、後世になってから復活できることがあるかもしれない、このようなことを思っております。

そうしておりましたときに、私一つ思い出したんですが、古川祭の麒麟台という屋台

がありまして、からくり屋台が昭和５３年に復元・復活したという例があります。

調べると麒麟台は、大正１３年に先代の屋台が廃台になってその後、長く休止していたと。文献には断片的に記録が残っていたということだったんですが、その断片的な記録を基に、専門家に依頼し復元しようということで、昭和５３年に復元し今に至るということです。当時、私は小学校５年生で、復元のからくりが演じられている様子を極めて鮮明に覚えています。今では保存会が伝承し、映像の撮影も行われ、記録が文化財として残されているということです。

そうしたことを考えますと、改めて文化財伝承に関する調査をもう一度行いそのうえで、飛騨市内で伝承が難しくなっている地区の祭りを優先し、例えば、踊りであれば、正しい踊り方をきちんと正面から撮影記録を行うとか、獅子舞いでは正規の演舞を収録するなどの記録を計画的に進めていくことが大事ではないかと考えておりまして、早速、来年度予算に向けて事業を検討してまいりたいと考えております。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長 清水貢 登壇〕

□教育委員会事務局長（清水貢）

１点目と２点目をまとめて答弁いたします。

まず、保存会を立ち上げている団体は現在、７件あります。具体的には、古川祭の起し太鼓・屋台行事の古川祭保存会、船津盆踊の神岡民謡保存会、森茂獅子の森茂獅子保存会、太子踊の吉田太子踊保存会、数河獅子の数河獅子保存会、般若踊の般若踊保存会、小雀獅子の小雀獅子保存会です。

このうち、市に対して支援の要請をいただいておりますのは、古川祭保存会のみで、伝承技術者研修費用やユネスコ登録関係の啓発費用に対する支援を行っております。

〔教育委員会事務局長 清水貢 着席〕

○１６番（中村健吉）

詳細に調べていただき、ありがとうございました。

私調べましたところ、ちょっと資料は古いのですが、昭和６２年飛騨市の中で、神岡も全部含めてですが、神社は１３０社ありました。現在それがすべて残っているかどうか分かりません。多分消えていると思います。しかし、いろんなところへ行って話を伺いますと、６０歳越えた方ですけれども自分たちが子供のときに、ちゃんとお祭りがあった獅子舞があった。そして、村の長老からいろいろと教えてもらったと。今でもそのメロディーが入っているというような話を言われます。

確かにインプットされたそのメロディー、節回し、そしてその動作そしてあの情景というのは、一生その場所に住んできたもの、そこに生まれた者にとっては、消えることのない大切な遺産であると思います。

先ほど市長言われましたけども、今、残せるものならば、必ず残しておいて、けさほど話がありましたように、飛騨古川まつり会館というところが博物館的な要素を持っているとしたら、そこで、出会えるような、そしてそこで調べて復元できるような、その時期が来たら、みんなでそれを盛り上げていけるような、そんな環境をつくっていただけたら1番いいのではないかと思います。

伝統文化のその記録については、何とぞよろしくお願いいたします。

続きまして、二つ目の質問でよろしいでしょうか。

飛騨市は、先端科学都市構想推進事業として、道の駅宙ドーム神岡を抜本改修し、飛騨の研究施設で行われている研究内容を紹介する施設及び市有施設等活用事業を、計画されています。カミオカンデもKAGRAも全世界が注目する研究施設です。

観光地飛騨だけでなく、世界的科学都市飛騨というアピールは、将来可能性を持つ夢のある飛騨市創生を全世界に発信する意義があります。そして、住民対応準備として、市民全体が、先進各都市構想推進の意識を持つことが必要だと思います。

現在、飛騨市が支援するセミナーなどとして、夢のたまご塾があります。主催は「飛騨アカデミー」というボランティア団体で、市民有志が地域の若者のダイナミックな学習教育をサポートする夢から生まれました。

中高生を対象に、あらゆる分野の先端科学研究者を講師に招き、合宿形態の中で幅広い理論と実践を学べるこのセミナーは、発足以来11年を経過し、毎年全国から多くの中高生を集めて開催されています。残念ながら飛騨市の児童生徒の参加が少ないのが現状です。年間に2回飛騨市で開催される世界的視野の先端科学を学べるこのセミナーは人気も高く、市としても今後も大いに育んでいかなければならないものであると思います。

そして、その合宿セミナーが40年以上も飛騨市で続いている「学びの場」が存在します。

「高山建築学校」という名のそのセミナーは、毎年夏に古川町数河で開かれています。昭和47年開校のこの学校は、建築家故倉田康男氏が私財を投じて築いた私塾のような「学校」です。

夏の30日間を講師と参加者が寝食を共にし、昼間は「自力建築」、これはどういうことかといいますと自分の思うような建築を全てそこでやってみる。計画を持っていない者はその人に協力し、一緒に作業する。そんな学校です。夜は、図面を描き議論を交わす建築を学ぶ「場」です。深夜遅くまで一つの作品について、一つの設計図について材料について、そして土地と自然との環境について、本当に侃々諤々の議論を交わしています。さらにそこには、何と芸術家、哲学者も参加しているのです。

70、80年代は多くの建築家や哲学者や彫刻家らを交えて夜を徹して火の出るような議論を戦わせる「場」でした。純粋に建築を学びたいと思う若者が、全国から集い、自炊生活をしながら研さんしています。ここに参加した多くの若者が、その後優れた成

績をあげ、世界的に著名になった建築家や芸術家が生まれています。そして、その活動に興味を抱き、学びを求める多くの若者が男女を問わず訪れ、恵まれた自然環境の中で必死に研究に没頭しています。

今年も例年通り開催されました。8月中旬の参加人数が一番多いときは45人。遠く海外はオランダからの参加者もありました。御夫婦で参加された建築家の方もみえました。合宿が終わってからすぐさまロシアへ飛んでいった若者もいます。自分で研究したことを、ロシアで確認してみたいという夢を持ったからです。

発足してから44年もの間、数河で継続していたこの「学校」は、セミナー開催時以外は周囲の住民の「気配り」「思いやり」で守られています。雪下ろし、草刈り、水路補修など実際の校舎の修繕管理は周辺住民のボランティアにゆだねられており、参加者は研修に協力的な周辺住民に感謝し、極めて友好的な交流が続いています。

実際には、雪下ろしについては委託された近所の方がやってみえますが、その他についてはボランティアです。こうした「場」があることを、多くの市民は知りません。

今回、「空家等対策協議会設置事業」「コンベンション誘致推進事業」の事業提案が出されました。新しい事業ではなく、これまで行われてきた学術的な技術実績に鑑み、応援サポートを展開することはできないでしょうか。質問いたします。

1番目、自主参加セミナーの合宿場及び会場として、市内の空き家利用提供は可能でしょうか。

2つ目、セミナー参加者に対し、コンベンション推進誘致事業の適用は可能でしょうか。

3つ目、合宿場及びセミナー会場の保全にかかわるボランティアへの援助は可能でしょうか。以上3つお願いします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔商工観光部長 石腰豊 登壇〕

□商工観光部長（石腰豊）

それでは、議員ご質問の学術環境構築推進に向けて飛騨市の対応ということで、3点につきまして回答させていただきます。

まず、1点目でございます。「自主参加セミナーの合宿及び会場として、市内の空き家利用の提供は可能か」でございます。

ご紹介いただいたようなセミナー合宿は、コンベンション推進事業の一環として、市内の観光消費拡大には極めて重要であり、大切にしていきたいと思っております。

市では、空き家バンク事業を行っておりますが、対象となりますのは、家屋の売買や長期の賃貸を想定しているものでありまして、ご質問にありますような、短期的な利用となる合宿施設及び研修の場としての利用可能な物件の把握はしておりません。

特に日頃管理されていない空き家につきましては、電気・水道の確保、場合によって

はトイレ・風呂などの改修が必要になることが予想されることと、宿泊費を徴収する場合、旅館業法の基準に適合した施設への改修と許可が必要になることがあり、改修費面を考慮しても一時的にはむかないのではないかと考えております。

現在、お困りの点やご希望をされている内容をお聞きしたうえで、市として協力できる対応について検討をさせていただきます。

2点目、「セミナー参加者に対し、コンベンション推進誘致事業の活用は可能か」でございます。

本年度の「高山建築学校」の研修は、10日間ほどで、「ものづくりワークショップ」を行う研修内容であると伺っています。

市が進めておりますコンベンション推進誘致事業の目的は、市外の方にスポーツ合宿、サークル合宿、学会等を市内施設で開催して頂き、さらには市内の宿泊施設、ホテル、旅館、民宿に宿泊をしていただくことで、年間を通じました飛騨市への誘客推進を図ることにございます。

このため、助成の対象は、研修会場の使用と宿泊費、これが主でございます。宿泊費につきましては、自己所有施設での宿泊ということで助成の対象にはならないと判断をいたしますが、研修会場、こちらにつきましては、使用料が発生するものについては、適用が可能であると考えております。

3点目、「合宿所及びセミナー会場の保全に係わるボランティアへの助成は可能か」。

平成26年10月発行の「ひだびと」秋号、こちらに「高山建築学校」が巻頭特集として掲載されております。この中には、学校の成り立ちから、現在に至るまで地元の方々の協力により冬期の雪降ろし、草刈りなどの作業が行われ、地域がこの学校を如何に大切にされているかを紹介されております。誠に素晴らしいと感じております。

ご質問の施設を含めました周辺環境の維持管理などに対するボランティアさんへの直接的支援につきましては、水路補修、雪降ろし、草刈りなどは、他のどの地区におきましても自前で対応されているのが現状であることから、市の直接的な支援は難しいと判断をしております。

しかしながら、歴史ある当学校の内容を市民の方に知っていただくこと、また、ご理解いただくことによりまして、ご協力いただけるボランティアの方が現れる可能性があります。ボランティアの方の呼びかけ、ご希望に応じて考えて参りたいと思いますので、お願いいたします。

最後になりますが、具体的に今一度お話をお聞きしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔商工観光部長 石腰豊 着席〕

○6番（中村健吉）

ありがとうございました。

そういう、お答えをいただくものというふうには予測はしていたのですが、ただ、こ

とし参加し、つい2日前までいた参加者に今何が1番してほしい。どんなことが応援してもらったらうれしいかな。という話をしたところ彼は、お金はいいです。自分たちの研究だからお金をもらう、それはもらえるに越したことないけども、それはいいです。「じゃあ、何」と聞いたら、「自分たちをこうやって自由に勉強させてくれてこの環境を飛騨の環境をどうか守ってほしいと思います」という言葉をくれました。

実は彼は東北のある廃村から、「うちを使ってくれと。うちをあげるからここを合宿所にせよ」というふうに言われているそうです。でも、彼は、「いや、飛騨市じゃないとだめなんです。飛騨高山にある高山建築学校じゃなきゃ世界中の人が見てくれないんです」と言います。彼は42歳ですが、話を聞いて44年前にこれができたという話を聞いて、そしてやってきて本当にここでは、自然、それから周囲の人たちから恵まれて自分の思いどおりの研究ができる環境なんだと。こんなすばらしい環境だからこそ、ここでしかできないという、やっぱ、何といいますか、メッカというか、ここにそれだけの思い入れをしていました。

ですから、彼のその思いを考えたとき、何か、自分たち飛騨市のここが、世界に誇るカミオカンデやKAGRAのそして、先端科学技術の要素を持っているその恵まれた地域であるということをやっぱ市民全体がもう一度、自覚してもらうためにも、何か、市民にそのことを知ってもらい、そして、応援してもらう。

さらには、夢のたまご塾に対しても積極的に参加し、飛騨市の未来をつくっていく若者を育てるというような環境を今ここで、はっきり作らなきゃいけない時期じゃないかなというふうに思っております。

どうか、いろんな意味で、先ほど部長の話にあったように困難なことはわかっております。でも、何とかそれを乗り越えるような、そういう形にしていきたいと思えます。東京に行って、持ち主と相談をしながら、具体的にどういうことができるか研究してまいりたいと思えます。

どうもありがとうございました。

〔6番 中村健吉 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で6番、中村健吉君の一般質問を終わります。

◆休憩

◎議長（葛谷寛徳）

ここで、暫時休憩といたします。再開を、午後2時15分といたします。

（ 休憩 午後2時04分 再開 午後2時15分 ）

◆再開

◎議長（葛谷寛徳）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。次に1番、仲谷丈吾君。

〔1番 仲谷丈吾 登壇〕

○1番（仲谷丈吾）

議長から発言のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。私からは、大きく二つ、獣害対策と飛騨市の公園について質問させていただきます。

はじめに、古川町上気多地区の獣害対策防護柵の取り付けについてお伺いいたします。

古川町上気多地区で畑をやっている皆様からご相談を受けたのですが、上気多地区の畑でイノシシによる被害が深刻だそうです。芋類はすべて掘ってしまうそうです。この地域で畑をやっている方々は健康づくりの一環として農業をやっている方がほとんどです。

お隣の長野県は全国一長寿県ですが、農業に従事する高齢者がとても多く、仕事をしている人の年齢は全国で最高齢といわれております。農業は元気なら自分の体力に合わせて、いくつになってもできます。明確に四季の変化を体で感じ、季節の変わり目がよくわかります。旬のものをよく食べ自然と連動して生きていくことで、感性豊かになり老化が遅くなるそうです。素晴らしい事だと思います。

その丹精込めて栽培した作物が全滅してしまうほどの被害を受ける方もあるそうです。自分たちでネットなどを張って畑を囲っている方もいらっしゃいますが、柵を破って侵入することもあり、とても苦心されているそうです。仕事としてではなく、趣味や健康の為に畑をやっている方にとっては、こんな事なら辞めてしまおうと思う方もいらっしゃるそうです。

獣害が増えた原因の一つに、上気多地区以外で獣害対策として柵を作ったことがあります。これは、原因ではありますが、とても素晴らしい事業です。太江、沼町、下気多地区はワイヤーメッシュ柵を国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して、資材費を10分の10の補助を受け、それぞれの地元で委員会を立ち上げ、地元の皆さんで柵の取り付け、維持管理をしております。国府町山本でも同様に柵を取り付けております。上気多地区の約2キロのみ、柵が取り付けられていない状況です。沼町で柵を取り付けたのはつい最近のことです。

このままでは上気多地区にしか獣達の逃げ道がなくなり、イノシシが集中する事はまちがいありません。こうなってくると畑だけの問題ではありません。この上気多地区には吉城高校があります。イノシシは吉城高校のテニスコートの上のぼたのあたりまで春先には穴を掘っております。校門付近で熊も目撃されているそうです。

土地の所有者の問題等あると思いますが、1日も早く上気多地区の柵を完成させなければならないのではないのでしょうか。

現在どのように取り組んでいらっしゃるのかお伺いいたします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔農林部長 柏木雅行 登壇〕

□農林部長（柏木雅行）

それでは、1点目の上気多地区の獣害対策防護柵の取り付けについてにお答え致します。

当該地区における野生動物による農作物被害については、先月以来、立て続けに4件のご相談を受けており、議員ご指摘のとおり、防護柵の空白化と化した当該地域に被害が集中しているものと推測しているところです。

ワイヤーメッシュによる恒久柵の設置は、野生動物の侵入を広範囲にわたって防止できること、設置後の草刈り等の維持管理が比較的容易である等の利点がありますが、設置費用が高額となることから、国庫または県単事業の活用が前提となります。制度上、設置にかかる労力の提供、設置後の適正な維持管理が受益者に求められることから、いずれも地域住民が主体となった組織の設立が事業採択の要件となっています。

上気多地区の農地は、他地域からの入作者の耕作割合が高いことが特徴で、地域内に住所を有する方が所有する農地の割合は3分の1程度しかないことから、2年前に改良組合が主体となって恒久柵設置の検討が行われましたが、耕作者の意見がまとまらず実現に至らなかった経緯があると伺っており、本年度に入ってから、農林課より再度区長さんに対し、同様の打診を行った折にも困難との意見をいただいております。

以上のことから、上気多地区において早急に恒久柵を設置することは現状困難ですが、引き続き、区長、改良組合長さんを通じ、受益者の取りまとめをお願いしていきたいと考えております。また、野生動物の侵入抑制効果が期待できるバッファゾーン整備につきましても、県の森林・環境基金事業の活用等、あわせて検討を進めて参りたいと考えております。

〔農林部長 柏木雅行 着席〕

○1番（仲谷丈吾）

今、お話のように飛騨市でも、積極的に区長に御相談されていらっしゃるということでしたので、上気多地区に防護柵を取りつけないということはわかりました。

沼町、下気多地区の方では、「気多の水と土を守る会」の皆様が協力されて、地域ごとで、音頭とってやられたという話を聞きました。

こちらの上気多地区でもやっぱり意見をまとめていくような音頭をとる方が、組合の方、と調整できるように、していかなければならないと思いますので、私の方も動いていきますし、市での対応も引き続きよろしくお願いいたします。

それでは次に、飛騨市の公園について二つ御質問いたします。

一つ目に、魅力ある公園づくりについてお伺いいたします。

飛騨市内の公園について、「1日遊べるような公園がない」との声を耳にしました。

特に神岡町にお住まいの方々は買い物と合わせて、富山や高山へ出かけることが多いそうです。インターネットで住みたい街を検索すると必ず公園というキーワードが目に入ってきます。

飛騨市HPに公表されております、飛騨市都市計画マスタープランの中から一部抜粋しますと、「豊かで快適な居住空間をつくる。公園などを積極的に整備し、ゆとりある居住環境の形成を進めます。既に整備された公園に関しても、規模的に小さな公園が多いことから、子どもの遊び場・レクリエーション機能、また災害時の避難場所としての機能等の充実を図ります」とあります。

現在、飛騨市の都市公園及び都市公園以外の公園の都市計画区域における市民一人当たりの公園面積は、古川町が8.32平方メートル、神岡町が9.97平方メートル。人口減少を考慮すると、都市公園法施行令に定める市町村の全区域における都市公園の基準の1人当たり10平方メートルをほぼ満たしております。

私の周りの子育て世代の方から意見を伺ったところ、公園の数が少ないとの意見はありませんでした。今ある公園を魅力的な公園にしてほしいとの声が多くありました。

魅力的な公園づくりのため、次のような意見がありました。「高山市のポッポ公園にあるような水場があると、プールに行くほどではない年齢の子供でも気軽に短時間水遊びをさせられる」、「坂巻公園の水回りを綺麗にして小川で遊べるようにしてほしい」「神岡で一番大きい公園は坂巻公園ですが、野球場、テニスコート、ランニングなどがメインで子供が遊べるスペースがとても小さいです」、「支援センターにはお子様連れのお母さんが集まるので、近くの公園を整備すれば利用が増えるのではないか」、「杉崎公園の遊具は充実していますが、遊具に年齢制限があり、小さい子供が遊べない遊具が多いので、小さい子供も遊べる遊具がほしい」、「晴れの日は何かしら遊ばせる場所があるけど、雨の日はどう過ごそうか困り、ちびっこランドがあるので助けられています。でも土日はやっていないので、屋内の遊び場もあったら嬉しい」すべての要望に応える事はできないかもしれませんが、貴重な意見だと思います。

私も飛騨市内の公園を回ってみました。古川町では千代の松原公園の広さは十分ですが、雑草が生い茂っておりました。遊具も少ないと思いました。杉崎公園の遊具は充実しておりましたが、奥の芝生広場はかなり雑草が生い茂っており活用されていないと感じました。

神岡町では坂巻公園を魅力的な公園にできるのではと感じました。トイレも2015年に新しく建てられておりますし、水場、芝生、日陰があります。利用が少ないテニスコートと老朽化した遊具を魅力あるものにしていければ市民の皆様の利用が増えるのではないのでしょうか。

利用する方々のニーズを探り、遊びに行くならこの公園がいい、と思ってもらえるような長く愛される魅力的な公園づくりを提案いたします。市では今後どのような計画をお考えでしょうか。

2つ目に飛騨市にスケートパークをつくる提案をさせていただきます。

若い世代から飛騨市にスケートパークを作ってほしい。との声をいただきました。

2020年東京オリンピックからスケートボードが競技に加わります。

日本ではスケートボードへの理解がまだまだ薄く、公園などではスケートボード禁止の張り紙を見かけます。原因としては、危なそう、騒音などがあるようです。

飛騨では高山市に宮川緑地公園という市営のスケートパークがあります。宮川緑地公園ではグリーンデイという地元のスケーターとBMXという自転車競技のライダー達が主催するイベントが開催されております。このイベントは飛騨高山スケートボード、BMX協会が運営しております。スケートボードは若い世代にとっても人気があるスポーツで、皆さんしっかりとしたルールを作って楽しんでおられます。

スケートパークは全国で作られておりますが、基本的にはしっかりとしたルールの下、成り立っております。日本最大級の公共スケートパークの八王子市にある戸吹スポーツ公園は、行政とスケートボード愛好者が魅力あるパーク作りを目指そうと、アイディアを出し合い作られました。

利用者は利用登録が必要で、入場する制限として、「4歳以上で小学生以下は必ず保護者が必要。ヘルメット、装備が揃っている方、開場時間は8時～22時まで。他の施設では19時までという施設もあります。禁止事項として喫煙、撮影行為、飲食、酒気を帯びての利用、他人に迷惑になる行為や危険な行為、禁止事項が横行する場合はスケートパークの閉鎖も余儀なくありません」とあります。

先日、スケートパークを作ってほしいという市民の方と話してきました。「利用時間を決めて、市民の皆さんに迷惑をかけずルールを守るので、ぜひ飛騨市にも小さくてもいいのでスケートボードを楽しめる場所を作ってほしい」という話でした。

飛騨にもBMXという自転車競技のプロの大西カンヤさんや、プロスノーボーダーの高井隆司さんがみえます。

オリンピックの件もありますが、飛騨市には若い世代の遊ぶ場所、集まる場所が少ないという声をよく耳にします。飛騨市は広いですが、公にスケートボードができる場所がありません。行政サービスとして、市民の皆さんの声を聞いて、飛騨市にスケートパークを作る提案をさせていただきます。市はどのようにお考えになりますでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔基盤整備部長 青木孝則 登壇〕

□基盤整備部部長（青木孝則）

1点目の魅力ある公園づくりについてお答えいたします。

市内に魅力ある公園がほしいというご要望については、先に行われた市民と市長との意見交換会においても、「小学生や中学生の遊ぶ公園や大型遊具のある公園がほしい」などの意見をいただいております。市としても重要なテーマであると認識しております。

現在、都市計画区域にある公園は、市及び自治会等を併せ55箇所が設置されており、そのうち、市が管理する都市公園は37箇所となっています。現時点で人口あたりの公園面積の基準はほぼ満たしている一方、人口減少も進んでおりますので、新たな公園を整備するよりも、こうした既存の公園をより魅力あるものにしてまいりたいと考えております。その検討に資するため、今年度中に、市内の子供から高齢者まで幅広い世代を対象にアンケート調査を行い、ニーズを把握したいと考えております。

さらに、小中学生及び保育園保護者会、シニアクラブ等との意見交換会も行う予定で、現在、まず学校関係者と準備を進めております。

なお、公園改修につきましては、多額の費用がかかることから、都市再生整備計画事業、公園長寿命化事業などの国の補助事業を活用しながら、議員ご指摘の坂巻公園等を含め、公園長寿命化計画の策定を行いつつ、遊具のリニューアルや修繕を行なっていく予定です。

〔基盤整備部長 青木孝則 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長 清水貢 登壇〕

□教育委員会事務局長（清水貢）

次に市内にスケートパークをつくることについて答弁をいたします。

スケートボードについては、特に若者に親しまれており、旧古川町時代の平成9年、若宮駐車場において、傾斜盤の設置と利用を許可したことがありました。しかし、駐車場エリアへのはみ出しや速い速度での滑走などで苦情が相次ぎまして、翌平成10年に撤去されました。また、平成18年の飛騨市文化交流センター開館時にも広場を開放したことがありましたが、夜遅くまで利用し、時間のルールを守られないことや、接触によって公共物を傷つける行為等が相次ぎ、使用禁止となり現在に至っております。

今後のスケートパークの設置については、もともとリスクが高いスポーツであるうえ、施設管理や安全管理への配慮が難しいことなどもあり、現段階では、市が自ら傾斜盤などを設置することは考えておりません。

しかし、スケートボード愛好家団体などが、他に迷惑をかけない、時間を厳守するなどしっかりとしたルールを決め、責任を明確にしたうえで、自らの責任で器材を購入管理するなどの対応が取られるのであれば、市の敷地の使用等を検討したいと考えております。

〔教育委員会事務局長 清水貢 着席〕

○1番（仲谷丈吾）

ありがとうございました。

一つ目の魅力ある公園づくりについては、今後アンケートなど、取っていただけるということで、ぜひいろいろ検討していただければと思います。坂巻公園は、レールマウ

ンテンバイクからも、すぐ近くということもありまして、レールマウンテンバイクで、時間待ちをされている家族の方にも、楽しんでいただけるということもあるので、ぜひ魅力ある公園づくりを期待しております。坂巻公園は桜がとてもきれいですので、こちらでもぜひあわせて、活用方法をご検討いただければと思います。

二つ目の質問のスケートパークについてですが、市でつくることは今のところは難しいということでしたが、自分たちで設置するのなら、ということもお話も聞きましたし、私の方に相談を受けた方々とちょっとお話をしてみたいと思います。

ありがとうございました。以上で私の質問を終わります。

〔1 番 仲谷丈吾 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で1 番、仲谷丈吾君の一般質問を終わります。

◆散会

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。明日の会議は、午前10時からいたします。本日はこれにて散会いたします。

（ 散会 午後2時38分 ）

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長

葛谷 寛徳

飛騨市議会議員（1 番）

仲谷 丈吾

飛騨市議会議員（2 番）

井端 浩二